第２回島根県地域職業能力開発促進協議会次第

日　時：令和５年３月２日（木）
13：30～15：30
場　所：松江地方合同庁舎５階
共用第４会議室

（開会）

１　島根労働局長挨拶

２　議題

（１）　公的職業訓練の実施状況について

（２）　令和５年度島根県地域職業訓練計画の策定について

（３）　訓練効果の把握・検証

（４）　その他

３　島根県商工労働部次長挨拶

(閉会)

第2回島根県地域職業能力開発促進協議会資料

資料No. 1	島根県地域職業能力開発促進協議会設置要綱
資料No. 2	ハロートレーニング全体の実施状況の推移
資料No. 3-1	令和５年度島根県職業訓練実施計画（案）
資料No. 3-2	令和５年度島根県職業訓練実施計画の策定方針
資料No. 3-3	公的職業訓練のデジタル分野の重点化によるデジタル推進人材の育成について
資料No. 3-4	地域におけるリスキリングの推進に関する地方財政措置について
資料No. 4-1	公的職業訓練効果検証ワーキンググループ検証対象訓練分野選定理由書（案）
資料No. 4-2	公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方
資料No. 4-3	公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領
資料No. 5-1	（法改正前）地域における職業訓練の質の検証・改善に係る業務について
資料No. 5-2	検証対象訓練コース概要
資料No. 5-3	改善後のモデルカリキュラム概要
資料No. 6-1	人材開発支援助成金：「人への投資促進コース」の改正
資料No. 6-2	人材開発支援助成金：「事業展開等リスキリング支援コース」の創設
資料No. 7	学び・学び直し促進のための特定支出控除における特例措置の創設について

参考資料	令和４年度島根県職業訓練実施計画

令和４年度島根県地域職業能力開発促進協議会構成員

構成	所属団体等の名称	職名	氏名
有識者	国立大学法人島根大学	名誉教授	三宅孝之
労使団体その他産業界	日本労働組合総連合会島根県連合会	事務局長	景山誠
	一般社団法人島根県経営者協会	専務理事	森脇建二
	島根県中小企業団体中央会	専務理事	荒田裕司
	島根県商工会議所連合会	事務局長	金井寿彦
	島根県商工会連合会	専務理事	村川敏夫
教育訓練機関等	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部	支部長	福嶋正人
	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構島根職業能力開発短期大学校	校長	菅和雄
	島根県職業能力開発協会	専務理事	平谷伸吾
	一般社団法人島根県専修・各種学校連盟	事務局長	三上康則
	学校法人坪内学園専門学校坪内総合ビジネスカレッジ	副校長	北原零未
	株式会社ニチイ学館松江支店	医療関連事業支店長	永代里美
	社会福祉法人島根県社会福祉協議会	事務局長	石出高士
	国立大学法人島根大学	大学教育センター長 教授	三瓶良和
職業紹介事業者	株式会社パソナ（パソナ・松江）	支店長	内藤修治
地方公共団体その他関係行政機関	中国経済産業局	地域経済部産業人材政策課長	宇山正樹
	島根県教育庁	教育指導課地域教育推進室長	中村和磨
	島根県	商工労働部長	田中麻里
		商工労働部雇用政策課長	平田聖路
労働局	島根労働局	労働局長	宮口真二
		職業安定部長	杉森貴志

（敬称略）

第２回島根県地域職業能力開発促進協議会出席者名簿

日時　　令和５年３月２日（木）　13:30 ～15:30
場所　　松江地方合同庁舎５階　共用第４会議室

所属団体等の名称		職　名	氏　名	備　考
構成員	国立大学法人島根大学	名誉教授	三宅孝之	
	日本労働組合総連合会 島根県連合会	事務局長	景山誠	
	一般社団法人島根県経営者協会	専務理事	森脇建二	
	島根県中小企業団体中央会	専務理事	荒田裕司	
	島根県商工会議所連合会	事務局長	金井寿彦	
	島根県商工会連合会	専務理事	村川敏夫	
	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 島根支部	支部長	福嶋正人	
	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 島根職業能力開発短期大学校	校長	菅和雄	
	島根県職業能力開発協会	専務理事	平谷伸吾	
	一般社団法人島根県専修・各種学校連盟	事務局長	三上康則	
	学校法人坪内学園 専門学校坪内総合ビジネスカレッジ	副校長	北原零未	
	株式会社　ニチイ学館　松江支店	医療関連事業支店長	永代里美	
		教育人材課長	岡田仁美	
	社会福祉法人島根県社会福祉協議会	事務局長	石出高士	
	国立大学法人島根大学	大学教育センター長 教授	三瓶良和	
	中国経済産業局	地域経済部 産業人材政策課長	宇山正樹	
	島根県教育庁	教育指導課 地域教育推進室長	中村和磨	
	島根県	商工労働部長	田中麻里	代理出席 商工労働部次長　内田伸治
		商工労働部 雇用政策課長	平田聖路	
	島根労働局	労働局長	宮口真二	
		職業安定部長	杉森貴志	
事務局	島根労働局職業安定部	訓練室長	内藤義博	
		訓練室長補佐	大國雅代	
		地方人材育成対策担当官	三島紘志	
		就職支援ナビゲーター	和泉彩	

（　敬称　略　）

第2回 島根県地域職業能力開発促進協議会　席次表

日時：令和5年3月2日(木) 13:30～15:30
場所：松江地方合同庁舎5F　共用第4会議室

島根県中小企業団体中央会 荒田委員	一般社団法人島根県経営者協会 森脇委員	会長席	国立大学法人島根大学 三宅委員	日本労働組合総連合会島根県連合会 景山委員

島根県商工会議所連合会 金井委員	高齢・障害・求職者雇用支援機構 島根支部 福嶋委員
島根県商工会連合会 村川委員	高齢・障害・求職者雇用支援機構 島根職業能力開発短期大学校 菅　委員
一般社団法人 島根県専修・各種学校連盟 三上委員	島根県職業能力開発協会 平谷委員
学校法人坪内学園 北原委員	社会福祉法人島根県社会福祉協議会 石出委員
株式会社ニチイ学館松江支店 岡田補佐	株式会社ニチイ学館松江支店 永代委員	国立大学法人島根大学 三瓶委員
	島根県教育庁 中村委員	中国経済産業局 宇山委員

島根県 平田	島根県 内田	労働局 宮口	労働局 杉森

事務局	事務局	事務局	事務局

入口

入口

資料 No.1

島根県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1　目的

職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、地域の関係機関が参画し、同法第 16 条第１項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の７第３項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第４条第２項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行うことを目的として島根労働局及び島根県は島根県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2　構成員

（１）協議会は、次に掲げる者を参集者として構成する。

①　学識経験者

②　労使団体その他産業界の関係者

③　教育訓練機関等の関係者

④　地方公共団体その他関係行政機関の関係者

⑤　職業紹介事業者

⑥　労働局

（２）協議会には、必要に応じ、その他関係者の出席を求めることができる。

3　ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

4　会長

（１）協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

（２）会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

（３）会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

５　協議会の開催

協議会は、原則として年２回開催し、中央職業能力開発促進協議会の開催に合わせ、又は地域の状況等を踏まえ開催する。

６　協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

（１）公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。

（２）公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。

（３）キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。

（４）公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。

（５）その他必要な事項に関すること。

７　事務局

協議会の事務局は、島根労働局職業安定部訓練室に置く。

８　その他

（１）協議会の議事については､別に協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。

（２）協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第 15 条第３項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（３）この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附　則

この要綱は、令和４年１１月７日から施行する。

資料No. 2

ハロートレーニング（公的職業訓練）の実施状況

※令和４年度実績については、速報値であり、今後変動の可能性もある

公共職業訓練（離職者訓練）の実施状況

		受講者数	定員充足率	就職率
平成29年度	合計	999	−	−
	施設内訓練	479	76.2%	89.8%
	委託訓練	520	75.7%	80.7%
平成30年度	合計	933	−	−
	施設内訓練	497	80.2%	88.6%
	委託訓練	436	63.3%	82.1%
令和元年度	合計	940	−	−
	施設内訓練	454	77.4%	81.7%
	委託訓練	486	68.0%	74.9%
令和2年度	合計	906	−	−
	施設内訓練	458	75.6%	85.7%
	委託訓練	448	69.1%	75.8%
令和3年度	合計	1039	−	−
	施設内訓練	480	79.6%	92.8%
	委託訓練	559	79.3%	78.5%
令和4年度	合計	659	−	−
	施設内訓練	243	75.0%	−
	委託訓練	416	81.0%	−

※平成29年度～令和3年度の受講者数は当該年度在校者数（入校者＋年度繰越者）
※令和4年度は令和4年4月～12月末までに開始したコースの実績

公共職業訓練（在職者訓練）の実施状況

	合計	機構		都道府県	
	受講者数	定員	受講者数	定員	受講者数
平成29年度	934	1152	726	272	208
平成30年度	819	1295	590	313	229
令和元年度	689	1348	528	236	161
令和2年度	908	1569	798	153	110
令和3年度	868	1227	679	657	189
令和4年度	805	1281	667	240	138

※機構の実績は令和5年1月末までに開始したコースの実績
※県の実績は令和4年12月末までに開始したコースの実績

公共職業訓練（学卒者訓練）の実施状況

		合計			機構			都道府県		
		定員	在学者数	就職率	定員（1年目の定員）	在学者数	就職率	定員（1年目の定員）	在学者数	就職率
平成29年度	合計	165	194	―	55	94	100.0%	110	100	91.9%
	専門課程	55	94	100.0%	55	94	100.0%	―	―	―
	応用課程	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	普通課程（高卒）	75	89	92.3%	―	―	―	75	89	92.3%
	普通課程（中卒）	35	11	86.4%	―	―	―	35	11	90.0%
平成30年度	合計	165	229	―	55	106	100.0%	110	123	98.7%
	専門課程	55	106	100.0%	55	106	100.0%	―	―	―
	応用課程	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	普通課程（高卒）	75	101	98.3%	―	―	―	75	101	98.3%
	普通課程（中卒）	35	22	87.0%	―	―	―	35	22	100.0%
令和元年度	合計	165	229	―	55	109	100.0%	110	120	94.1%
	専門課程	55	109	100.0%	55	109	100.0%	―	―	―
	応用課程	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	普通課程（高卒）	75	101	94.3%	―	―	―	75	101	94.3%
	普通課程（中卒）	35	19	65.7%	―	―	―	35	19	93.3%
令和2年度	合計	170	228	―	55	107	100.0%	115	121	94.6%
	専門課程	55	107	100.0%	55	107	100.0%	―	―	―
	応用課程	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	普通課程（高卒）	80	105	93.2%	―	―	―	80	105	93.2%
	普通課程（中卒）	35	16	91.7%	―	―	―	35	16	100.0%
令和3年度	合計	170	227	―	55	100	100.0%	115	127	96.2%
	専門課程	55	100	100.0%	55	100	100.0%	―	―	―
	応用課程	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	普通課程（高卒）	80	103	96.6%	―	―	―	80	103	96.6%
	普通課程（中卒）	35	24	77.5%	―	―	―	35	24	95.5%
令和4年度	合計	170	207	―	55	99	―	115	108	―
	専門課程	55	99	―	55	99	―	―	―	―
	応用課程	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	普通課程（高卒）	80	89	―	―	―	―	80	89	―
	普通課程（中卒）	35	19	―	―	―	―	35	19	―

・在学者数については、前年度繰越者も含む。

障害者訓練の実施状況

（単位：人）

区　分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率
一般校における障害者職業訓練	7	100.0	4	75.0	6	100.0	6	80.0	3	100.0	2	ー
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練	75	76.1	74	69.0	61	66.1	65	69.5	61	67.9	43	50.0

※令和4年12月末までに開始したコースの実績

求職者支援訓練の実施状況

	認定コース数 ①	認定定員 ②	開講コース数 ③	開講定員 ④	受講者数 ⑤	開講率 （③／①）	開講コースの 定員の充足率 （⑤／④）	雇用保険適用 就職率
平成29年度	25	387	20	310	221	80.0%	71.3%	基礎コース 49.4% 実践コース 67.2%
平成30年度	27	422	22	350	185	81.5%	52.9%	基礎コース 62.0% 実践コース 66.1%
令和元年度	23	350	19	290	154	82.6%	53.1%	基礎コース 66.6% 実践コース 69.4%
令和2年度	22	324	15	219	112	68.2%	51.1%	基礎コース 53.8% 実践コース 62.1%
令和3年度	28	389	26	359	202	92.9%	56.3%	基礎コース 63.6% 実践コース 56.7%
令和4年度	21	288	20	276	176	95.2%	63.8%	基礎コース － 実践コース 88.2%

※令和4年度実績については、令和5年1月19日までに開始したコースについて集計
※令和4年度就職率については、令和4年4月末までに終了したコースについて集計

公共職業訓練
（離職者訓練）

受講者数（令和３年度都道府県別実績）

	合計			高齢・障害・求職者雇用支援機構			都道府県		
		施設内	委託	計	施設内	委託	計	施設内	委託
北海道	4,299	1,351	2,948	1,350	1,350		2,949	1	2,948
青森県	1,550	339	1,211	304	304		1,246	35	1,211
岩手県	1,615	368	1,247	368	368		1,247		1,247
宮城県	1,873	688	1,185	665	665		1,208	23	1,185
秋田県	1,229	444	785	420	420		809	24	785
山形県	804	216	588	205	205		599	11	588
福島県	2,093	703	1,390	703	703		1,390		1,390
茨城県	1,656	540	1,116	500	500		1,156	40	1,116
栃木県	1,766	759	1,007	680	680		1,086	79	1,007
群馬県	1,296	466	830	466	466		830		830
埼玉県	5,731	858	4,873	671	671		5,060	187	4,873
千葉県	4,561	1,276	3,285	1,199	1,184	15	3,362	92	3,270
東京都	11,448	2,166	9,282	0	0		11,448	2,166	9,282
神奈川県	3,804	1,464	2,340	834	834		2,970	630	2,340
新潟県	2,434	480	1,954	318	318		2,116	162	1,954
富山県	1,051	680	371	380	380		671	300	371
石川県	1,811	378	1,433	270	270		1,541	108	1,433
福井県	707	303	404	238	238		469	65	404
山梨県	837	385	452	340	340		497	45	452
長野県	1,703	575	1,128	545	545		1,158	30	1,128
岐阜県	1,243	230	1,013	199	199		1,044	31	1,013
静岡県	1,877	647	1,230	598	580	18	1,279	67	1,212
愛知県	5,578	1,114	4,464	777	777		4,801	337	4,464
三重県	1,428	769	659	642	642		786	127	659
滋賀県	1,697	594	1,103	446	446		1,251	148	1,103

	合計			高齢・障害・求職者雇用支援機構			都道府県		
		施設内	委託	計	施設内	委託	計	施設内	委託
京都府	2,459	845	1,614	809	809		1,650	36	1,614
大阪府	5,231	829	4,402	646	646		4,585	183	4,402
兵庫県	4,130	1,374	2,756	1,166	1,166		2,964	208	2,756
奈良県	1,416	540	876	451	451		965	89	876
和歌山県	977	353	624	353	353		624		624
鳥取県	1,096	518	578	510	510		586	8	578
島根県	1,039	480	559	429	429		610	51	559
岡山県	1,443	570	873	495	495		948	75	873
広島県	2,026	766	1,260	700	685	15	1,326	81	1,245
山口県	1,422	489	933	322	322		1,100	167	933
徳島県	949	401	548	319	319		630	82	548
香川県	991	571	420	363	363		628	208	420
愛媛県	1,195	505	690	444	444		751	61	690
高知県	987	346	641	329	329		658	17	641
福岡県	5,973	1,414	4,559	1,007	1,007		4,966	407	4,559
佐賀県	1,115	389	726	389	389		726		726
長崎県	2,096	552	1,544	544	544		1,552	8	1,544
熊本県	2,395	916	1,479	916	916		1,479		1,479
大分県	1,640	474	1,166	391	391		1,249	83	1,166
宮崎県	1,513	644	869	631	631		882	13	869
鹿児島県	2,243	415	1,828	415	415		1,828		1,828
沖縄県	1,723	603	1,120	518	518		1,205	85	1,120
合　計	108,150	31,787	76,363	25,265	25,217	48	82,885	6,570	76,315

R1年度合計	104,255	32,568	71,687	25,933	25,933	0	78,322	6,635	71,687
R2年度合計	103,148	31,392	71,756	24,855	24,855	0	78,293	6,537	71,756

※　受講者数は前年度繰越者と当該年度開始コースの入校者数の合計。
※　施設内訓練は、都道府県及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構により実施。
※　委託訓練については、都道府県費により都道府県が独自に実施する職業訓練を含む。

公共職業訓練
（離職者訓練）

就職率（令和３年度都道府県別実績）

	施設内訓練			委託訓練		
	合計	機構	都道府県	合計	機構	都道府県
北海道	87.1%	87.1%	100.0%	67.9%	－	67.9%
青森県	92.8%	92.1%	97.0%	76.6%	－	76.6%
岩手県	88.6%	88.6%	－	74.5%	－	74.5%
宮城県	85.5%	87.0%	60.9%	79.4%	－	79.4%
秋田県	84.9%	85.1%	83.3%	76.3%	－	76.3%
山形県	83.1%	81.8%	100.0%	65.5%	－	65.5%
福島県	87.7%	87.7%	－	76.3%	－	76.3%
茨城県	90.6%	89.9%	97.0%	66.0%	－	66.0%
栃木県	83.9%	86.8%	64.1%	70.2%	－	70.2%
群馬県	92.6%	92.6%	－	83.4%	－	83.4%
埼玉県	79.7%	84.5%	66.7%	73.5%	－	73.5%
千葉県	84.7%	85.5%	77.0%	72.5%	66.7%	72.6%
東京都	80.0%	－	80.0%	52.6%	－	52.6%
神奈川県	88.7%	85.0%	92.0%	72.9%	－	72.9%
新潟県	79.8%	79.3%	80.6%	75.2%	－	75.2%
富山県	86.0%	85.8%	86.2%	80.6%	－	80.6%
石川県	75.9%	82.1%	64.6%	75.0%	－	75.0%
福井県	83.5%	83.9%	82.5%	79.9%	－	79.9%
山梨県	83.9%	88.6%	56.8%	78.3%	－	78.3%
長野県	88.6%	88.8%	85.7%	75.3%	－	75.3%
岐阜県	90.4%	88.9%	96.7%	76.2%	－	76.2%
静岡県	86.0%	85.4%	89.8%	70.2%	44.4%	70.7%
愛知県	86.2%	87.4%	84.3%	75.9%	－	75.9%
三重県	86.7%	89.9%	72.5%	80.2%	－	80.2%
滋賀県	82.7%	84.5%	78.1%	71.3%	－	71.3%

	施設内訓練			委託訓練		
	合計	機構	都道府県	合計	機構	都道府県
京都府	83.8%	83.5%	88.6%	77.8%	－	77.8%
大阪府	89.9%	87.8%	94.7%	82.8%	－	82.8%
兵庫県	88.6%	89.3%	86.2%	78.5%	－	78.5%
奈良県	82.9%	82.3%	84.9%	86.2%	－	86.2%
和歌山県	88.2%	88.2%	－	70.9%	－	70.9%
鳥取県	92.3%	92.8%	71.4%	78.3%	－	78.3%
島根県	92.8%	92.2%	95.7%	78.5%	－	78.5%
岡山県	91.3%	90.4%	95.7%	69.2%	－	69.2%
広島県	85.9%	87.3%	79.2%	73.3%	33.3%	73.9%
山口県	85.2%	83.8%	87.0%	75.5%	－	75.5%
徳島県	82.1%	83.8%	77.8%	82.4%	－	82.4%
香川県	81.8%	83.0%	80.3%	73.9%	－	73.9%
愛媛県	89.4%	91.6%	79.7%	79.2%	－	79.2%
高知県	83.2%	84.5%	64.7%	81.3%	－	81.3%
福岡県	86.3%	87.5%	84.1%	74.0%	－	74.0%
佐賀県	86.9%	86.9%	－	79.4%	－	79.4%
長崎県	93.7%	93.6%	100.0%	80.6%	－	80.6%
熊本県	91.3%	91.3%	－	74.9%	－	74.9%
大分県	85.2%	88.6%	69.6%	82.9%	－	82.9%
宮崎県	86.7%	87.4%	60.0%	81.7%	－	81.7%
鹿児島県	89.9%	89.9%	－	79.6%	－	79.6%
沖縄県	87.3%	85.5%	95.9%	84.0%	－	84.0%
合　計	86.1%	87.4%	82.5%	73.0%	47.9%	73.1%

R1年度合計	84.2%	85.5%	80.5%	72.3%	－	72.3%
R2年度合計	83.7%	84.7%	80.8%	71.3%	－	71.3%

※　就職率は、当該年度末までに訓練を修了した者の3か月後の就職状況。
※　施設内訓練は、都道府県及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構により実施。
※　委託訓練については、都道府県費により都道府県が独自に実施する職業訓練を含む。

求職者支援訓練

受講者数（令和３年度都道府県別実績）

	合計	基礎コース	実践コース
北海道	1,382	308	1,074
青森県	260	120	140
岩手県	381	70	311
宮城県	477	88	389
秋田県	222	0	222
山形県	376	105	271
福島県	583	131	452
茨城県	562	150	412
栃木県	358	66	292
群馬県	610	148	462
埼玉県	450	30	420
千葉県	1,076	211	865
東京都	3,999	265	3,734
神奈川県	1,112	339	773
新潟県	319	10	309
富山県	215	40	175
石川県	48	0	48
福井県	241	27	214
山梨県	199	0	199
長野県	624	220	404
岐阜県	434	104	330
静岡県	440	61	379
愛知県	817	141	676
三重県	222	0	222
滋賀県	209	70	139

	合計	基礎コース	実践コース
京都府	543	155	388
大阪府	4,413	621	3,792
兵庫県	576	87	489
奈良県	386	80	306
和歌山県	313	90	223
鳥取県	229	19	210
島根県	202	31	171
岡山県	219	12	207
広島県	395	117	278
山口県	181	35	146
徳島県	297	64	233
香川県	314	141	173
愛媛県	346	115	231
高知県	138	6	132
福岡県	1,477	236	1,241
佐賀県	173	78	95
長崎県	288	83	205
熊本県	392	58	334
大分県	155	47	108
宮崎県	730	175	555
鹿児島県	411	74	337
沖縄県	466	189	277
合　計	28,260	5,217	23,043

R1年度合計	21,020	5,753	15,267
R2年度合計	23,734	5,838	17,896

※　当該年度中に開始したコースについて集計。

求職者支援訓練

就職率（令和３年度都道府県別実績）

	基礎コース	実践コース
北海道	55.7%	64.6%
青森	56.8%	62.1%
岩手	49.3%	58.4%
宮城	55.1%	61.5%
秋田	52.6%	58.6%
山形	47.3%	51.1%
福島	58.1%	59.9%
茨城	64.0%	55.4%
栃木	55.9%	57.1%
群馬	44.8%	61.0%
埼玉	50.0%	52.6%
千葉	39.0%	51.9%
東京	50.2%	58.6%
神奈川	49.2%	54.6%
新潟	61.9%	59.2%
富山	46.4%	64.9%
石川	－	44.7%
福井	66.7%	74.2%
山梨	66.7%	57.8%
長野	52.1%	62.3%
岐阜	49.5%	56.0%
静岡	56.0%	57.0%
愛知	67.9%	55.7%
三重	－	63.1%
滋賀	55.0%	51.3%

※　令和3年度中に終了したコースについて集計。

	基礎コース	実践コース
京都	47.0%	51.5%
大阪	53.4%	66.3%
兵庫	64.2%	57.4%
奈良	40.9%	58.8%
和歌山	48.0%	60.3%
鳥取	47.6%	54.6%
島根	63.6%	56.7%
岡山	40.0%	72.0%
広島	62.4%	49.5%
山口	48.1%	58.1%
徳島	65.7%	64.2%
香川	50.4%	56.1%
愛媛	41.4%	59.5%
高知	40.0%	43.0%
福岡	55.9%	65.8%
佐賀	55.6%	53.1%
長崎	57.1%	60.6%
熊本	63.4%	54.5%
大分	61.3%	66.3%
宮崎	60.3%	71.8%
鹿児島	57.4%	58.0%
沖縄	71.9%	47.3%
合計	53.9%	60.0%

R1年度合計	56.5%	62.4%
R2年度合計	52.5%	60.0%

求職者支援訓練

申請・認定状況（令和３年度都道府県別）

（単位：人）

	基礎コース			実践コース			基礎コース比率
	認定上限値	申請数	認定数	認定上限値	申請数	認定数	
北海道	1,100	694	657	2,535	2,616	2,587	20%
青森	467	301	301	503	477	477	39%
岩手	371	125	125	557	611	596	17%
宮城	360	150	150	582	594	584	20%
秋田	300	30	30	321	375	377	7%
山形	157	205	205	680	824	814	20%
福島	600	238	238	705	712	712	25%
茨城	435	296	297	751	1,028	1,007	23%
栃木	405	190	190	481	778	749	20%
群馬	583	218	203	596	775	805	20%
埼玉	514	145	132	770	1,193	1,181	10%
千葉	1,000	355	346	2,328	1,638	1,633	17%
東京	1,994	558	528	7,976	6,772	6,422	8%
神奈川	947	560	550	1,760	1,122	1,095	33%
新潟	202	45	45	810	909	907	5%
富山	137	100	100	240	434	426	19%
石川	110	15	15	190	138	138	10%
福井	195	51	53	301	352	352	13%
山梨	164	15	15	380	433	433	3%
長野	760	607	562	921	1,224	1,142	33%
岐阜	300	160	160	460	622	637	20%
静岡	190	107	107	738	934	934	10%
愛知	425	418	418	1,191	1,249	1,219	26%
三重	95	0	0	262	391	391	0%
滋賀	120	149	137	339	350	350	28%

	基礎コース			実践コース			基礎コース比率
	認定上限値	申請数	認定数	認定上限値	申請数	認定数	
京都	696	360	325	875	930	930	26%
大阪	2,284	1,426	1,358	9,130	6,382	6,148	18%
兵庫	407	255	255	980	1,587	1,437	15%
奈良	330	159	144	493	705	679	17%
和歌山	429	193	193	429	530	530	27%
鳥取	144	60	60	263	428	431	12%
島根	176	54	54	333	335	335	14%
岡山	143	84	84	345	450	449	16%
広島	375	290	265	455	403	403	40%
山口	207	105	105	400	257	230	31%
徳島	278	105	105	482	502	481	18%
香川	435	255	225	444	335	305	42%
愛媛	280	160	167	418	420	420	28%
高知	110	30	30	246	343	343	8%
福岡	1,168	318	331	2,725	2,325	2,306	13%
佐賀	240	120	123	270	260	250	33%
長崎	365	257	242	382	490	478	34%
熊本	224	115	115	524	711	711	14%
大分	270	150	150	316	421	436	26%
宮崎	726	370	325	1,088	1,237	1,177	22%
鹿児島	485	170	170	729	794	796	18%
沖縄	565	282	282	565	724	694	29%
合計	22,268	11,050	10,672	48,269	47,120	45,937	19%
R1年度	16,468	14,766	13,670	28,836	36,049	31,819	30%
R2年度	19,990	13,321	12,799	41,707	34,232	32,122	28%

※　基礎コース比率・・・認定数に占める基礎コースの割合

※　ある認定期間において認定されなかった定員及び開講されずに中止となった訓練の定員は、次回以降の認定期間に繰り越すことが可能であり、認定数が認定上限値を上回る場合がある。

求職者支援訓練

申請・認定状況
（令和３年度都道府県別・コース別／重点３分野）

（単位：人）

	基礎コース			実践コース												
				計			うち介護系			うち医療事務系			うち情報系			
	申請数	認定数	うち、新規枠	申請数	認定数	うち、新規枠	申請数	認定数	うち、新規枠	申請数	認定数	うち、新規枠	申請数	認定数	うち、新規枠
北海道	694	657	81	2,616	2,587	415	442	428	30	175	175	0	192	192	87
青森	301	301	30	477	477	250	30	30	30	60	60	60	30	30	30
岩手	125	125	26	611	596	74	105	90	30	75	75	0	0	0	0
宮城	150	150	0	594	584	57	135	135	0	42	42	42	15	15	15
秋田	30	30	0	375	377	150	135	135	60	0	0	0	30	30	0
山形	205	205	22	824	814	550	80	80	65	75	75	0	71	71	71
福島	238	238	23	712	712	54	0	0	0	115	115	0	15	15	15
茨城	296	297	57	1,028	1,007	364	110	110	10	0	0	0	40	40	40
栃木	190	190	30	778	749	164	159	159	69	35	35	50	54	54	15
群馬	218	203	0	775	805	222	241	241	106	137	137	15	30	30	30
埼玉	145	132	27	1,193	1,181	626	15	15	15	15	15	15	60	60	15
千葉	355	346	78	1,638	1,633	582	152	152	36	0	0	0	97	97	0
東京	558	528	175	6,772	6,422	1,884	336	324	156	60	60	0	1,486	1,426	577
神奈川	560	550	132	1,122	1,095	419	76	76	24	28	28	0	90	90	15
新潟	45	45	0	909	907	467	24	12	0	108	108	0	16	16	0
富山	100	100	55	434	426	155	75	71	71	0	0	0	25	25	0
石川	15	15	0	138	138	52	0	0	0	30	30	0	0	0	0
福井	51	53	53	352	352	139	30	30	30	25	25	25	30	30	30
山梨	15	15	15	433	433	159	12	12	12	0	0	0	45	45	45
長野	607	562	60	1,224	1,142	226	276	276	59	0	0	0	79	79	43
岐阜	160	160	60	622	637	265	86	86	57	80	80	0	41	41	41
静岡	107	107	0	934	934	202	123	123	0	194	194	70	92	92	44
愛知	418	418	165	1,249	1,219	452	259	229	149	46	46	46	68	68	56
三重	0	0	0	391	391	205	136	136	79	15	15	15	0	0	0
滋賀	149	137	92	350	350	275	42	42	12	30	30	30	39	39	39

	基礎コース			実践コース												
				計			うち介護系			うち医療事務系			うち情報系			
	申請数	認定数	うち、新規枠	申請数	認定数	うち、新規枠	申請数	認定数	うち、新規枠	申請数	認定数	うち、新規枠	申請数	認定数	うち、新規枠
京都	360	325	35	930	930	312	288	288	168	0	0	0	145	145	15
大阪	1,426	1,358	231	6,382	6,148	1,277	1,165	1,150	60	235	221	36	952	877	175
兵庫	255	255	105	1,587	1,437	628	285	265	120	212	187	58	155	155	55
奈良	159	144	117	705	679	195	105	105	45	75	60	0	15	15	15
和歌山	193	193	24	530	530	171	135	135	75	40	40	0	54	54	54
鳥取	60	60	12	428	431	142	48	48	0	84	84	0	12	12	12
島根	54	54	0	335	335	70	99	99	0	15	15	15	15	15	15
岡山	84	84	26	450	449	90	60	60	15	15	15	15	45	45	0
広島	290	265	45	403	403	165	10	10	10	65	65	0	20	20	20
山口	105	105	0	257	230	78	72	57	45	30	33	18	15	15	15
徳島	105	105	30	502	481	137	74	74	16	0	0	0	50	50	0
香川	255	225	0	335	305	140	70	70	70	75	60	0	0	0	0
愛媛	160	167	15	420	420	90	90	90	15	60	60	0	15	15	15
高知	30	30	0	343	343	43	136	136	0	0	0	0	15	15	15
福岡	318	331	15	2,325	2,306	794	267	237	84	105	105	15	276	281	85
佐賀	120	123	45	260	250	67	30	20	0	0	0	0	30	30	30
長崎	257	242	60	490	478	174	30	30	15	15	15	0	75	75	0
熊本	115	115	40	711	711	282	30	30	30	75	75	30	60	60	60
大分	150	150	30	421	436	191	205	205	45	85	85	15	0	0	0
宮崎	370	325	72	1,237	1,177	324	196	196	35	220	220	0	45	30	0
鹿児島	170	170	27	794	796	210	151	151	99	91	91	0	24	24	24
沖縄	282	282	0	724	694	379	0	0	0	30	30	30	15	15	15
合計	11,050	10,672	2,110	47,120	45,937	14,367	6,625	6,448	2,047	2,872	2,806	600	4,678	4,533	1,828

R1年度	14,766	13,670	2,059	36,049	31,819	5,885	5,547	5,092	856	2,982	2,717	281	3,192	2,774	497
R2年度	13,321	12,799	2,638	34,232	32,122	6,784	5,557	5,251	1,226	2,784	2,707	417	3,121	2,870	506

令和4(2022)年度　委託訓練実施状況・分野別実績(厚生労働省報告ﾍﾞｰｽ)　【12月分】

令和5年2月15日

島根県商工労働部雇用政策課

分野	校区	開始年度	分類名	訓練科名	繰越人数	(内)女性	募集定員	応募者数	入校者数	(内)女性	入校率	中退者数	就職	修了者数	就職	就職率	訓練開始年月日	訓練修了年月日	訓練機関
ビジネス・PC系	東部 校	R4年度	大型自動車一種免許運転業務従事者育成コース	パソコンも学べる大型自動車運転手養成科	-	-	8	3	2	1	25.0%	0	0	2	1	50.0%	R4.5.10	R4.7.8	（有）willさんいん
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	パソコン基礎科（出雲）①	-	-	15	19	14	13	93.3%	1	0	13	11	84.6%	R4.5.10	R4.8.9	（株）出雲高等自動車教習所
	東部 校	R4年度	定住外国人向け職業訓練コース	定住外国人就職サポート科	-	-	15	17	13	11	86.7%	1	0	12	5	41.7%	R4.5.20	R4.9.16	（学）坪内学園
	西部 校	R4年度	知識等習得コース	パソコン資格取得コース	-	-	15	21	14	11	93.3%	2	1	12	10	84.6%	R4.5.20	R4.8.19	株式会社ソコロシステムズ
	西部 校	R4年度	知識等習得コース	パソコン・経理資格取得コース	-	-	15	12	10	7	66.7%	1	1	9	9	100.0%	R4.5.24	R4.9.22	邑智地域能力開発振興協会
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	情報ビジネス科①	-	-	15	15	13	11	86.7%	2	1	11	7	66.7%	R4.6.1	R4.8.29	（職）安来地域能力開発振興協会
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	メディカルクラーク科	-	-	12	9	9	9	75.0%	1	0	8	7	87.5%	R4.6.1	R4.9.30	（株）ニチイ学館
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	子育てパソコン基礎科	-	-	15	21	15	14	100.0%	1	0	14	13	92.9%	R4.6.1	R4.8.31	（学）斐川コア学園
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	ＰＣ基礎・簿記初級科	-	-	14	20	14	12	100.0%	0	0	14	8	57.1%	R4.6.1	R4.8.30	（職）島根中央能力開発振興協会
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	パソコン・FP基礎科	-	-	15	15	14	12	93.3%	0	0	14	7	50.0%	R4.7.1	R4.9.30	（株）建築資料研究社
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	医療事務パソコン基礎科	-	-	15	25	15	15	100.0%					#DIV/0!	R4.7.1	R4.10.28	（学）斐川コア学園
	西部 校	R4年度	知識等習得コース	パソコン資格取得コース	-	-	15	13	13	10	86.7%					#DIV/0!	R4.7.20	R4.10.19	株式会社ソコロシステムズ
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	活かせる！経理・経理事務科	-	-	15	28	15	14	100.0%					#DIV/0!	R4.8.2	R4.11.30	（株）島根人材育成
	西部 校	R4年度	デュアルシステム	パソコン資格取得（実習付）コース	-	-	15	15	13	9	86.7%					#DIV/0!	R4.8.3	R4.12.2	株式会社ソコロシステムズ
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	パソコンも学べる経理事務科	-	-	15	10	10	9	66.7%					#DIV/0!	R4.9.1	R4.12.28	（有）willさんいん
	西部 校	R4年度	知識等習得コース	パソコン資格取得コース	-	-	15	12	10	9	66.7%					#DIV/0!	R4.9.27	R4.12.26	株式会社タイピック
	西部 校	R4年度	知識等習得コース	パソコン資格取得コース	-	-	15	7	6	4	40.0%					#DIV/0!	R4.9.28	R4.12.27	邑智地域能力開発振興協会
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	就職に役立つパソコン基礎科	-	-	15	14	10	7	66.7%					#DIV/0!	R4.10.4	R4.12.28	（有）島根オーエー
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	パソコン基礎科（出雲）②	-	-	15	22	15	14	100.0%					#DIV/0!	R4.10.4	R4.12.28	（株）出雲高等自動車教習所
	東部 校	R4年度	eラーニング	FP・簿記基礎科	中止	-	15				0.0%					#DIV/0!	R4.11.1	R4.12.28	（株）建築資料研究社
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	簿記パソコン科	-	-	15	18	15	14	100.0%					#DIV/0!	R4.11.1	R5.2.28	（学）斐川コア学園
	西部 校	R4年度	知識等習得コース	パソコン・経理資格取得コース	-	-	15	15	15	10	100.0%					#DIV/0!	R4.11.17	R5.3.16	邑智地域能力開発振興協会
	西部 校	R4年度	知識等習得コース	パソコン資格取得コース	-	-	15	13	8	7	53.3%					#DIV/0!	R4.11.25	R5.3.24	株式会社ソコロシステムズ
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	情報ビジネス科②	-	-	15	7	7	6	46.7%					#DIV/0!	R4.12.1	R5.2.28	（職）安来地域能力開発振興協会
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	ビジネス活用PC科	-	-	15	20	15	12	100.0%					#DIV/0!	R4.12.1	R5.2.28	（株）島根人材育成
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	PC基礎・経理事務科	-	-	14	8	6	4	42.9%					#DIV/0!	R4.12.1	R5.3.31	（職）島根中央能力開発振興協会
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	パソコン基礎科（松江）	-	-	15				0.0%					#DIV/0!	R5.1.5	R5.3.31	（株）松江パソコン教室
	西部 校	R4年度	大型自動車一種免許運転業務従事者育成コース	大型自動車一種免許運転業務従事者育成コース	-	-	8	6	5	0	62.5%					#DIV/0!	R4.10.12	R4.12.9	株式会社ソコロシステムズ
	東部 校	R3年度	知識等習得コース	ＩＴ基礎科	15		15	18	15	10	100.0%					#DIV/0!	R4.2.1	R4.4.28	（学）斐川コア学園
ﾋﾞｼﾞﾈｽ･PC系計				R4年度全実施訓練29コース（内R4開始28コース）	15	0	401	385	296	245	73.8%	9	3	109	78	72.3%			
							訓練生計　311 人												
介護系	西部 校	R4年度	知識等習得コース	福祉サービス資格取得コース（介護・子育て	-	-	12	11	10	5	83.3%	4	0	6	5	83.3%	R4.5.25	R4.8.24	株式会社ホームケアー島根
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	PC基礎＆介護実務者研修科	-	-	15	14	12	8	80.0%					#DIV/0!	R4.7.1	R4.12.28	（株）おはつ
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	即戦力介護科（雲南）	-	-	15	10	6	1	40.0%					#DIV/0!	R4.8.2	R4.10.31	株式会社ホームケアー島根
	西部 校	R4年度	知識等習得コース	福祉サービス資格取得コース（介護・子育て	-	-	12	14	8	3	66.7%					#DIV/0!	R4.8.25	R4.11.24	株式会社ホームケアー島根
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	介護PC実践科	中止	-	15				0.0%					#DIV/0!	R4.9.1	R4.11.28	（職）島根中央能力開発振興協会
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	PC・介護初任者科	-	-	14	7	7	5	50.0%					#DIV/0!	R4.9.1	R4.11.29	（職）島根中央能力開発振興協会
	東部 校	R4年度	知識等習得コース	介護実務者研修科（松江）	-	-	15	6	6	4	40.0%					#DIV/0!	R4.11.1	R5.4.28	（株）おはつ
	西部 校	R4年度	知識等習得コース	福祉サービス資格取得コース（介護・障がい	-	-	12	9	8	3	66.7%					#DIV/0!	R4.11.1	R5.1.31	株式会社ホームケアー島根
	西部 校	R4年度	知識等習得コース	福祉サービス資格取得コース（介護・子育て	中止	-	12				0.0%					#DIV/0!	R4.12.9	R5.3.8	株式会社ホームケアー島根
介護系計				R4年度全実施訓練9コース（内R4開始9コース）	0	0	122	71	57	29	46.7%	4	0	6	5	83.3%			
							訓練生計　57 人												
長期高度人材育成コース	東部 校	R4年度	長期高度人材	地域総合介護福祉学科（介護福祉士養成コー	-	-	2	0	0	0	0.0%					#DIV/0!	R4.4.4	R6.3.31	（学）みどり学園
	東部 校	R4年度	長期高度人材	介護福祉学科（出雲／１年）	-	-	4	4	4	1	100.0%					#DIV/0!	R4.4.12	R6.3.31	（学）木村学園
	東部 校	R4年度	長期高度人材	国際介護福祉学科（松江／１年）	-	-	1	0	0	0	0.0%					#DIV/0!	R4.4.6	R6.3.31	（学）坪内学園
	東部 校	R4年度	長期高度人材	保育・幼児教育学科（保育士養成コース）	-	-	4	8	6	4	150.0%					#DIV/0!	R4.4.4	R6.3.31	（学）みどり学園
	東部 校	R4年度	長期高度人材	こども保育学科（出雲/1年）	-	-	1	4	4	3	400.0%					#DIV/0!	R4.4.12	R6.3.31	（学）木村学園
	東部 校	R4年度	長期高度人材	こども総合学科（松江／1年）	-	-	5	5	2	2	40.0%					#DIV/0!	R4.4.6	R6.3.31	（学）坪内学園
	東部 校	R4年度	長期高度人材	こども福祉科（出雲/1年）	-	-	2	4	3	3	150.0%					#DIV/0!	R4.4.6	R6.3.31	（学）斐川コア学園
	東部 校	R4年度	長期高度人材	ＩＴ学科（松江／１年）	-	-	5	6	3	0	60.0%					#DIV/0!	R4.4.6	R6.3.31	（学）坪内学園
	東部 校	R4年度	長期高度人材	地域経済学科（松江／１年）	-	-	2	5	5	2	250.0%					#DIV/0!	R4.4.6	R6.3.31	（学）坪内学園
	東部 校	R4年度	長期高度人材	医療事務学科（松江／１年）	-	-	1	2	0	0	0.0%					#DIV/0!	R4.4.6	R6.3.31	（学）坪内学園
	東部 校	R4年度	長期高度人材	動物学科（松江／１年）	-	-	1	3	2	1	200.0%					#DIV/0!	R4.4.6	R6.3.31	（学）坪内学園
	東部 校	R4年度	長期高度人材	国際自動車整備士学科（松江／１年）	-	-	1	0	0	0	0.0%					#DIV/0!	R4.4.6	R6.3.31	（学）坪内学園
	東部 校	R4年度	長期高度人材	理容学科（松江／１年）	-	-	1	1	1	1	100.0%					#DIV/0!	R4.4.11	R6.3.31	学校法人　山陰理容美容学園
	東部 校	R4年度	長期高度人材	情報システム科ＩＴビジネスコース（出雲/	-	-	5	8	5	3	100.0%					#DIV/0!	R4.4.6	R6.3.31	（学）斐川コア学園
	東部 校	R4年度	長期高度人材	情報システム科システムエンジニアコース（出雲	-	-	7	11	9	2	128.6%					#DIV/0!	R4.4.6	R6.3.31	（学）斐川コア学園
	東部 校	R4年度	長期高度人材	医療ビジネス科（出雲/1年）	-	-	2	2	2	2	100.0%					#DIV/0!	R4.4.6	R6.3.31	（学）斐川コア学園
	東部 校	R4年度	長期高度人材	准看護科（松江／１年）	-	-	1	4	3	3	300.0%					#DIV/0!	R4.4.12	R6.3.31	松江看護高等専修学校
	西部 校	R4年度	長期高度人材	美容科（浜田／１年）	-	-	1	4	4	3	400.0%					#DIV/0!	R4.4.9	R6.3.10	学校法人　白蓮学園
	西部 校	R4年度	長期高度人材	准看護師養成科（浜田／１年）	-	-	7	14	10	9	142.9%					#DIV/0!	R4.4.7	R6.3.7	一般社団法人浜田医師会　浜田准看護学校
	東部 校	R3年度	長期高度人材	介護福祉学科(介護福祉士養成コース)(２年)	1		1	1	1	0	100.0%					#DIV/0!	R3.4.2	R5.3.31	（学）みどり学園
	東部 校	R3年度	長期高度人材	介護福祉学科（出雲/２年）	1		6	2	2	1	33.3%					#DIV/0!	R3.4.6	R5.3.31	（学）木村学園
	東部 校	R3年度	長期高度人材	保育・幼児教育学科（保育士養成コース）（２年	5		2	6	5	5	250.0%					#DIV/0!	R3.4.2	R5.3.31	（学）みどり学園
	東部 校	R3年度	長期高度人材	こども総合学科（２年）	2		6	7	2	2	33.3%					#DIV/0!	R3.4.6	R5.3.31	（学）坪内学園
	東部 校	R3年度	長期高度人材	こども保育学科（出雲/２年）	1		8	2	1	0	12.5%					#DIV/0!	R3.4.6	R5.3.31	（学）木村学園
	東部 校	R3年度	長期高度人材	こども福祉科（出雲/２年）	3		4	3	3	3	75.0%					#DIV/0!	R3.4.6	R5.3.31	（学）斐川コア学園
	東部 校	R3年度	長期高度人材	IT学科（松江/２年）	6		2	8	6	3	300.0%					#DIV/0!	R3.4.6	R5.3.31	（学）坪内学園
	東部 校	R3年度	長期高度人材	地域経済医療事務学科（地域経済コース）（松江/２	3		2	3	3	1	150.0%					#DIV/0!	R3.4.6	R5.3.31	（学）坪内学園
	東部 校	R3年度	長期高度人材	地域経済医療事務学科（医療事務コース）（松江/２	1		2	1	1	1	50.0%					#DIV/0!	R3.4.6	R5.3.31	（学）坪内学園
	東部 校	R3年度	長期高度人材	動物学科（松江/２年）	中止		3				0.0%					#DIV/0!	R3.4.12	R5.3.31	（学）坪内学園
	東部 校	R3年度	長期高度人材	理容学科（松江/２年）	2		2	2	2	2	100.0%					#DIV/0!	R3.4.12	R5.3.31	学校法人　山陰理容美容学園
	東部 校	R3年度	長期高度人材	医療ビジネス科（出雲/２年）	3		1	3	3	3	300.0%					#DIV/0!	R3.4.6	R5.3.31	（学）斐川コア学園
	東部 校	R3年度	長期高度人材	情報システム科（ITﾋﾞｼﾞﾈｽｺｰｽ）（出雲/２年	0		3	6	1	0	33.3%					#DIV/0!	R3.4.6	R5.3.31	（学）斐川コア学園
	東部 校	R3年度	長期高度人材	情報システム科（SEコース）（出雲/２年）	10		6	13	10	1	166.7%					#DIV/0!	R3.4.6	R5.3.31	（学）斐川コア学園
	西部 校	R3年度	長期高度人材	美容科（浜田/２年）	1		1	1	1	1	100.0%					#DIV/0!	R3.4.10	R5.3.10	学校法人　白蓮学園
	西部 校	R3年度	長期高度人材	准看護師養成科（浜田/２年）	8		10	9	8	7	80.0%					#DIV/0!	R3.4.8	R5.3.2	一般社団法人浜田医師会　浜田准看護学校
長期高度人材育成コース計				R4年度全実施訓34コース（内R4開始19コース）	47	0	53	85	63	39	118.9%	0	0	0	0	#DIV/0!			
							訓練生計　110 人												
合計				R4年度全実施訓練72コース（内R4開始56コース）	62	0	576	541	416	313	72.2%	13	3	115	83	72.9%			
							訓練生計　478 人												

は実施中止訓練科。合計数値に含めず。募集定員・応募者数・入校者数／（内）女性・入校率には繰越コースを含んでいません。

令和4年度　求職者支援訓練実施状況

令和5年1月末現在

訓練種別	訓練科名	実施場所	募集期間		訓練期間			定員	応募者数	入所者数	入所率	中途退所		修了者		就職者		訓練受講又は確定者	就職率	雇用保険就職率	実施機関
			開始	終了	開始	終了	月数						就職		就職	うち65超	うち雇保		3か月		
基礎コース	初歩から学ぶビジネスパソコン基礎科	益田	R4.2.16	R4.3.25（延長後4.8）	R4.4.13	R4.7.12	3	15	9	8	53%	2	1	6	3	0	1	0	57%	14%	（株）ソコロシステムズ
	しっかり学ぶパソコン基礎科	松江	R4.2.16	R4.3.28	R4.4.14	R4.7.13	3	12	9	9	75%	1	0	8	4	0	4	0	50%	50%	（株）松江パソコン教室
	初歩から学ぶビジネスパソコン基礎科	益田	R4.7.12	R4.8.25（延長後9.5）	R4.9.13	R4.12.12	3	12	9	8	67%	2	1	6				0			（株）ソコロシステムズ
	しっかり学ぶパソコン基礎科	松江	R4.8.10	R4.9.12	R4.10.1	R4.12.28	3	12	4												（株）松江パソコン教室
	初歩から学ぶビジネスパソコン基礎科	益田	R5.1.23	R5.3.8	R5.3.23	R5.6.22	3	12													（株）ソコロシステムズ
	訓練認定規模　基礎コース　計70人（地域ニーズ枠を含む）							63	31	25	64%	5	2	20	7	0	5	0	53%	33%	
実践コース	介護福祉人材育成科	松江	R4.3.7	R4.6.10（延長後6.17）	R4.6.30	R4.9.29	3	15	8	8	53%	0	0	8	7			0	87%		（株）グローバル
	介護福祉人材育成科	松江	R4.8.10	R4.9.12（延長後9.16）	R4.10.3	R4.12.28	3	15	5	5	33%	0	0	5							（株）グローバル
	介護福祉人材育成科	松江	R4.11.14	R4.12.26	R5.1.17	R5.4.14	3	15	7	7	47%										（株）グローバル
	はじめての介護科	出雲	R4.11.14	R5.1.4（延長後1.10）	R5.1.19	R5.4.17	3	15	9	9	60%										（株）おはつ
	訓練認定規模　介護系　60人							60	29	29	48%	0	0	13	7	0	0	0	87%		
	訓練認定規模　デジタル系　45人（IT30人、WEBデザイン15人）							0	0	0		0	0	0	0	0	0	0			
	即戦力になるためのオフィス実践科（短時間）	松江	R4.5.18	R4.6.23	R4.7.12	R4.10.11	3	15	6	5	33%	0	0	5				0			（有）くりっく
	はじめての介護科（短期間）	松江	R4.6.8	R4.7.15	R4.8.4	R4.9.30	1	12	5	5	42%	1	0	4	3			0	75%		（株）おはつ
	即戦力になるためのオフィス実践科(短時間)	松江	R4.8.15	R4.9.28	R4.10.18	R5.1.17	3	15	5	5	33%	0	0	5				0			（有）くりっく
	できる事務スタッフ養成科（短期間）	出雲	R4.9.12	R4.10.12（延長後10.20）	R4.11.1	R4.12.28	2	15	15	14	93%	1	1	13				0			（株）島根人材育成
	即戦力になるためのオフィス実践科（短時間）	松江	R4.11.21	R5.1.10	R5.1.24	R5.4.22	3	15	4	4	27%										（有）くりっく
	訓練認定規模　就職氷河期対策/短期間・短時間特例訓練　58人							72	35	33	46%	2	1	27	3	0	0	0	75%		
	医療事務パソコン科	出雲	R4.9.1	R4.10.28	R4.11.17	R5.3.16	4	15	19	15	100%										（学）斐川コア学園
	パソコンも学べる医療事務科	益田	R4.8.10	R4.12.1（延長後12.9）	R4.12.20	R5.3.17	3	15	10	10	67%										（株）ソコロシステムズ
	訓練認定規模　医療事務系　15人							30	29	25	83%	0	0	0	0	0	0	0			
	できる事務スタッフ養成科	出雲	R4.2.16	R4.3.11	R4.4.1	R4.7.29	4	15	16	14	93%	1	0	13	13	0	12	0	100%	92%	（株）島根人材育成
	即戦力になるためのオフィス実践科	松江	R4.2.16	R4.5.2	R4.5.24	R4.9.22	4	15	13	12	80%	0	0	12	7			0	58%		（有）くりっく
	即戦力になるためのオフィスワーク科	松江	R4.7.11	R4.9.7	R4.9.28	R4.12.27	3	15	16	14	93%	2	1	12				0			（有）くりっく
	FP・パソコン事務実践科	松江	R4.8.22	R4.10.20（延長後10.31）	R4.11.15	R5.2.14	3	15	14	12	80%	1	0								（株）建築資料研究社
	即戦力になるためのオフィスワーク科	松江	R4.10.3	R4.12.9	R4.12.28	R5.3.27	3	15	13	12	80%										（有）くりっく
	FP・パソコン事務実践科	松江	R5.1.10	R5.2.14	R5.3.1	R5.5.31	3	15													（株）建築資料研究社
	できる事務スタッフ養成科	出雲	R5.1.4	R5.2.10	R5.3.1	R5.6.30	4	15													（株）島根人材育成
	ビジネスパソコンOA事務科	松江	R5.1.16	R5.2.21	R5.3.8	R5.6.7	3	12													（有）Willさんいん
	即戦力になるためのオフィスワーク科	松江	R5.1.16	R5.3.16	R5.3.31	R5.6.29	3	15													（有）くりっく
	ビジネスサポート科	出雲	R5.1.20	R5.3.16	R5.3.31	R5.7.28	4	15													（学）斐川コア学園
	訓練認定規模　その他　90人							147	72	64	85%	4	1	37	20	0	12	0	80%	92%	
訓練認定規模　実践コース　計268人（新規枠を含む）								309	165	151	64%	6	2	77	30	0	12	0			
訓練認定規模　合計338人								372	196	176	64%	9	3	70	34	0	17	0			

※入所率は開講コースのみ計上　　※就職率は確定分のみ計上

令和5年1月31日

令和4年度離職者訓練実施状況（ポリテクセンター島根）（労働局報告用）

①アビリティ訓練（橋渡し、デュアルを除く）

	訓練科名	訓練期間	入所月	修了月	前年度繰越者	入所状況 定員	応募者	うち 松江HW	出雲HW	雲南HW	安来HW	米子HW	その他	入所者	うち 松江HW	出雲HW	雲南HW	安来HW	米子HW	その他	入所率	中退状況	うち就職者	就職状況 修了者	就職者	就職率 現状	修了時	1か月	2か月	3か月	未就職者数	次年度繰越者
	機械・CADオペレーション科	6か月	R4.1	R4.6	13																	5	5	8	8	100.0%	92.3%	100.0%	100.0%	100.0%	0	
1	機械・CADオペレーション科	6か月	R4.4	R4.9		15	11	8	1	1	0	0	1	11	8	1	1	0	0	1	73.3%	1	0	10	8	80.0%	50.0%	70.0%	80.0%	80.0%	2	
2	機械・CADオペレーション科	6か月	R4.7	R4.12		15	9	6	1	0	2	0	0	9	6	1	0	2	0	0	60.0%	1	0	8	8	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	0	
3	機械・CADオペレーション科	6か月	R4.10	R5.3		15	6	4	2	0	0	0	0	6	4	2	0	0	0	0	40.0%						-	-	-	-		
4	機械・CADオペレーション科	6か月	R5.1	R5.6		15	5	2	2	1	0	0	0	4	1	2	1	0	0	0	26.7%											
	小計	－	**－**	**－**	**13**	**60**	**31**	**20**	**6**	**2**	**2**	**0**	**1**	**30**	**19**	**6**	**2**	**2**	**0**	**1**	**50.0%**	**7**	**5**	**26**	**24**	**91.3%**					**2**	**0**
	金属加工科	6か月	R3.11	R4.4	7																	2	1	5	5	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	100.0%	0	
	金属加工科	6か月	R4.2	R4.7	5																	0	0	5	5	100.0%	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0	
5	金属加工科	6か月	R4.5	R4.10		12	5	1	4	0	0	0	0	4	1	3	0	0	0	0	33.3%	0	0	4	4	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0	
6	金属加工科	6か月	R4.8	R5.1		12	6	4	1	0	1	0	0	6	4	1	0	1	0	0	50.0%	1	1	5	3	66.7%	66.7%	-	-	-	2	
7	金属加工科	6か月	R4.11	R5.4		12	4	3	1	0	0	0	0	3	2	1	0	0	0	0	25.0%											
8	金属加工科	6か月	R5.2	R5.7		12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%											
	小計	**－**	**－**	**－**	**12**	**48**	**15**	**8**	**6**	**0**	**1**	**0**	**0**	**13**	**7**	**5**	**0**	**1**	**0**	**0**	**36.1%**	**3**	**2**	**19**	**17**	**100.0%**					**2**	**0**
	住宅リフォーム技術科	6か月	R4.1	R4.6	11																	1	1	10	9	90.9%	72.7%	90.9%	90.9%	90.9%	1	
9	住宅リフォーム技術科	6か月	R4.4	R4.9		15	13	11	1	0	1	0	0	12	10	1	0	1	0	0	80.0%	1	0	11	10	90.9%	54.5%	72.7%	90.9%	90.9%	1	
10	住宅リフォーム技術科	6か月	R4.7	R4.12		15	13	8	5	0	0	0	0	13	8	5	0	0	0	0	86.7%	4	3	9	4	58.3%	41.7%	58.3%	-	-	5	
11	住宅リフォーム技術科	6か月	R4.10	R5.3		15	13	8	1	2	2	0	0	13	8	1	2	2	0	0	86.7%						-	-	-	-		
12	住宅リフォーム技術科	6か月	R5.1	R5.6		15	11	10	0	0	1	0	0	10	9	0	0	1	0	0	66.7%											
	小計	**－**	**－**	**－**	**11**	**60**	**50**	**37**	**7**	**2**	**4**	**0**	**0**	**48**	**35**	**7**	**2**	**4**	**0**	**0**	**80.0%**	**6**	**4**	**30**	**23**	**90.9%**					**7**	**0**
	ビル管理サービス科	6か月	R3.12	R4.5	11																	1	0	10	10	100.0%	40.0%	90.0%	100.0%	100.0%	0	
	ビル管理サービス科	6か月	R4.3	R4.8	11																	0	0	11	10	90.9%	45.5%	63.6%	81.8%	90.9%	1	
13	ビル管理サービス科	6か月	R4.6	R4.11		15	11	7	2	0	2	0	0	11	7	2	0	2	0	0	73.3%	3	2	8	3	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	-	5	
14	ビル管理サービス科	6か月	R4.9	R5.2		15	15	10	4	1	0	0	0	14	9	4	1	0	0	0	93.3%						-	-	-	-		
15	ビル管理サービス科	6か月	R4.12	R5.5		15	15	6	6	3	0	0	0	14	6	5	3	0	0	0	93.3%											
16	ビル管理サービス科	6か月	R5.3	R5.8		15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%											
	小計	**－**	**－**	**－**	**22**	**60**	**41**	**23**	**12**	**4**	**2**	**0**	**0**	**39**	**22**	**11**	**4**	**2**	**0**	**0**	**86.7%**	**4**	**2**	**29**	**23**	**95.2%**					**6**	**0**
	電気設備技術科	6か月	R3.11	R4.4	12																	0	0	12	9	75.0%	50.0%	75.0%	75.0%	75.0%	3	
17	電気設備技術科	6か月	R4.5	R4.10		15	9	4	5	0	0	0	0	9	4	5	0	0	0	0	60.0%	0	0	9	8	88.9%	55.6%	77.8%	88.9%	88.9%	1	
18	電気設備技術科	6か月	R4.8	R5.1		15	12	3	6	2	1	0	0	12	3	6	2	1	0	0	80.0%	0	0	12	5	41.7%	41.7%	-	-	-	7	
19	電気設備技術科	6か月	R4.11	R5.4		15	3	0	0	1	1	0	1	3	0	0	1	1	0	1	20.0%											
	小計	**－**	**－**	**－**	**12**	**45**	**24**	**7**	**11**	**3**	**2**	**0**	**1**	**24**	**7**	**11**	**3**	**2**	**0**	**1**	**53.3%**	**0**	**0**	**33**	**22**	**81.0%**					**11**	**0**
	ICT生産サポート科	6か月	R4.3	R4.8	24																	2	1	22	21	95.7%	65.2%	82.6%	91.3%	95.7%	1	
20	ICT生産サポート科	6か月	R4.9	R5.2		24	33	19	5	2	3	3	1	24	13	4	1	2	3	1	100.0%						-	-	-	-		
21	ICT生産サポート科	6か月	R5.3	R5.8		24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%											
	小計	**－**	**－**	**－**	**24**	**48**	**33**	**19**	**5**	**2**	**3**	**3**	**1**	**24**	**13**	**4**	**1**	**2**	**3**	**1**	**100.0%**	**2**	**1**	**22**	**21**	**95.7%**					**1**	**0**
	ビジネスワーク科	6か月	R3.12	R4.5	20																	3	3	17	15	90.0%	70.0%	85.0%	90.0%	90.0%	2	
22	ビジネスワーク科	6か月	R4.6	R4.11		20	40	30	2	2	3	2	1	20	15	2	0	2	1	0	100.0%	1	1	19	19	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%	－	0	
23	ビジネスワーク科	6か月	R4.12	R5.5		20	28	19	3	2	3	1	0	20	15	3	1	0	1	0	100.0%											
	小計	**－**	**－**	**－**	**20**	**40**	**68**	**49**	**5**	**4**	**6**	**3**	**1**	**40**	**30**	**5**	**1**	**2**	**2**	**0**	**100.0%**	**4**	**4**	**36**	**34**	**90.0%**					**2**	**0**
	合計	**－**	**－**	**－**	**94**	**361**	**262**	**163**	**52**	**17**	**20**	**6**	**4**	**218**	**133**	**49**	**13**	**15**	**5**	**3**	**70.3%**	**26**	**18**	**195**	**164**	**91.7%**					**31**	**0**

②短期課程活用型デュアルシステム

	訓練科名	訓練期間	入所月	修了月	前年度繰越者	入所状況 定員	応募者	うち 松江HW	出雲HW	雲南HW	安来HW	米子HW	その他	入所者	うち 松江HW	出雲HW	雲南HW	安来HW	米子HW	その他	入所率	中退状況	うち就職者	就職状況 修了者	就職者	就職率 現状	修了時	1か月	2か月	3か月	未就職者数	次年度繰越者
	電気設備技術科	6か月	R4.2	R4.7	8																	2	1	6	5	85.7%	28.6%	71.4%	71.4%	85.7%	1	
24	電気設備技術科	6か月	R5.2	R5.7		15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%											
	合計				**8**	**15**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**		**2**	**1**	**6**	**5**	**85.7%**					**1**	**0**

③橋渡し訓練

	訓練科名	訓練期間	入所月	修了月	前年度繰越者	入所状況 定員	応募者	うち 松江HW	出雲HW	雲南HW	安来HW	米子HW	その他	入所者	うち 松江HW	出雲HW	雲南HW	安来HW	米子HW	その他	入所率	中退状況	うち就職者	就職状況 修了者	就職者
25	IICT生産サポート科	1か月	R4.8	R4.8		15	33	19	5	2	3	3	1	24	13	4	1	2	3	1	160.0%				
26	IICT生産サポート科	1か月	R5.2	R5.2		15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%				
	合計					**30**	**33**	**19**	**5**	**2**	**3**	**3**	**1**	**24**	**13**	**4**	**1**	**2**	**3**	**1**	**160.0%**	**0**	**0**		

（注） 1 訓練科ごとに記載。

2 前年度から繰り越した訓練コースの「入所状況」欄は、記載しない。

入所・修了・就職状況

	定員	入所者数	入所率	就職状況(修了後3か月) 就職率
全体	**325**	**242**	**74.5%**	**91.4%**
アビリティ訓練	310	218	70.3%	91.7%
① デュアルシステム	－	－	－	85.7%
② 橋渡し訓練	15	24	160.0%	

③ 入所率は短期課程活用型デュアルシステムと橋渡し訓練を含む。
就職率は短期課程活用型デュアルシステムを含むが橋渡し訓練は除く。
就職状況には、4か月目以降に就職した者を含めていない。

資料 No. 3-1

（案）

令和５年度島根県職業訓練実施計画

令和５年４月１日

１　総説

（１）計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

本計画は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づき、公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第２条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第４条第１項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び島根県が共同で設置する島根県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）にて把握する地域の人材ニーズ及び訓練効果検証結果を踏まえ、特定求職者を含む求職者等に対し、地域の人材ニーズに沿った職業訓練受講の機会を十分に確保し、職業訓練の実施を通して、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

（２）計画期間

計画期間は、令和５年４月１日から令和６年３月 31 日までとする。

（３）計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況を踏まえ、改定する。

２　労働市場の動向と課題等

（１）労働市場の動向と課題、地域の人材ニーズ

本県における令和４年 12 月の有効求人倍率（季節調整値）は 1.67 倍で、全国の有効求人倍率 1.35 倍を 0.22 ポイント上回り、平成 25 年３月から９年９ヶ月連続で１倍を超える水準で推移している。

県内の幅広い産業において人手不足が深刻化しており、有資格者・経験者のみならず、未経験者の募集であっても人員確保に苦慮する事業所が多くあり、今後、さらに高齢化等に伴う人口減少が進んでいく中、地域経済を維持してい

くためには、雇用環境の整備や生産性の向上に取り組んでいくことが課題となる。また、県内事業所でデジタル化に取り組んでいる企業の割合は全国平均よりも低く、取組内容も初期段階にとどまる事例が多い。

そのような中での地域の人材ニーズとして

① 技能習得者、資格取得者（製造業、医療福祉業等）

② 将来、企業のデジタル・トランスフォーメーション（以下「ＤＸ※1」という。）に必要な知識を学習していくための基礎的な能力（IT 理解・活用力）を有する者

③ 企業のＤＸを推進する知識と技能を有する者

といった人材が必要とされている。

また、企業の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上を進めていく等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要となる。

さらに、労働力人口が減少していくことが予測される中、フリーター、高齢者、障がい者、就職氷河期世代等のそれぞれの課題に応じた能力開発を行い、円滑な再就職に努めていくことが必要である。

※１　企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を　活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること（引用元：経済産業省　デジタルガバナンス・コード 2.0）

（案）

（２）令和４年度の訓練実施状況（12 月末時点）

		施設内 離職者	委託訓練 離職者	在職者	施設内 学卒者	施設内 障がい者	委託訓練 障がい者
県立高等技術校	計画	30 人 (3)	682 人 (63)	350 人 (34)	115 人 (9)	10 人 (1)	81 人 (47)
	実績	15 人 (2)	416 人 (48)	138 人 (24)	82 人 (9)	2 人 (1)	43 人 (27)
	就職率 (R3)	80.0%	78.7%		100.0%	100.0%	67.9%
島根職業能力 開発促進センター	計画	406 人 (26)		820 人 (65)			
	実績	228 人 (19)		459 人 (61)			
	就職率 (R3)	92.2%					
島根職業能力 開発短期大学校	計画			429 人 (45)	55 人 (3)		
	実績			176 人 (34)	54 人 (3)		
	就職率 (R3)				100.0%		
求職者支援訓練	計画	基礎コース　70 人　・　実践コース　268 人					
	実績	基礎コース　25 人　・　実践コース　131 人					
	就職率 (R3)	基礎コース　63.6%　・　実践コース　56.7%					

※令和４年 12 月末までに開始したコースの実績（２年次のものを除く）。

※（ ）はコース数。

※就職率については、令和３年度修了生の数値（求職者支援訓練については、雇用保険適用就職率を用いている）。

（案）

３　令和５年度の公的職業訓練の実施方針

令和３年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

① 就職率が高く、応募倍率が低い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること

② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「営業・販売・事務分野」）があること

③ 求職者支援訓練のうち基礎コースは令和３年度計画では認定規模の35%程度としていたが、実績は15%程度であること

④ デジタル化に取り組む企業がまだ少なく、取組内容も初期段階の企業が多く、ＤＸの取組は少数にとどまっていること

といった課題が見られた。

これらの課題の解消を目指し、令和５年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

① については、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施することとする。

② については、求人ニーズに即した訓練内容となっているか検討した上で実施することとする。

③ については、就労経験が少ない者、過去の職場で研修等の機会に恵まれなかった者等には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースは有効であることから、実施時期・実施地域に偏りがないよう、引き続き一定数の基礎コース設定を推進する。

④ については、将来、企業のＤＸに必要な知識を学習していくための基礎的な能力（IT 理解・活用力）を有する人材を育成するコースを設定しつつ、ＤＸに対応可能な人材を育成するコースの設定も併せて推進する。

また、それぞれの訓練は、次の方針により実施する。

（離職者に対する公共職業訓練）

県内の幅広い産業において人手不足が深刻化しているが、その中でも介護・福祉分野で、高齢化率が全国的に高い当県においては介護関係の人材の確保・育成が求められている。また、島根県の合計特殊出生率は全国的に高く産休明けや育休明けに伴う年度中途の保育所入所希望者も多く年度中途での待機児童の増加も予想されることから、これらの分野の訓練を推進する。

また、社会全体のＤＸの加速化など急速かつ広範な経済・社会環境の変化や人材の流動化に対応するため、デジタル分野における人材を育成するための訓練、これから社会人として標準的に習得を求められるＩＴ理解・活用力を習得する

訓練の設定促進を図る。

さらに、これまで能力開発の機会に恵まれなかった者を対象として、国家資格等の取得を目指す長期の訓練コースを推進し、正社員就職に導くことが出来る訓練を実施する。

おって、各訓練の実施機関及び島根労働局が常に調整を図り、離転職者に対し、職業訓練の機会を提供することにより、再就職を支援する。

（求職者支援訓練）

非正規労働者や自営廃業者、新規学卒未就職者など雇用保険の基本手当を受けることができない求職者に対して、雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう必要な職業訓練の機会を提供し、早期の就職を目指す。

基礎的能力のみを習得する職業訓練コース（基礎コース）を 20％程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練コース（実践コース）を80％程度とし、デジタル分野等の成長分野や人手不足が特に深刻となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人を踏まえたものとする。

また、西部地域における訓練受講機会を確保するため、地域ニーズ枠を設定する。

ＩＴ分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、ＩＴ、ＷＥＢデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（ｅラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。また、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。

なお、訓練の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえ四半期ごとに求職者支援訓練を認定し、認定単位ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、島根労働局のホームページ及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部のホームページにより周知する。

（在職者に対する公共職業訓練）

業界団体や商工団体等と連携し、企業のニーズを反映した訓練科目を設定することにより最新技術の習得や熟練技能の伝承を図る。

また、高等技術校とポリテクセンター島根及び業界団体が協力して訓練を実

施するなど、効果的な職業訓練により在職者のスキルアップを支援する。
　なお、第４次産業革命に対応して IoT 技術等に対応した職業訓練の実施に取り組む。
　また、ポリテクセンター島根及びポリテクカレッジ島根に設置した生産性向上人材育成支援センターによる在職者訓練のコーディネートや生産性向上のための支援、ＩＴ理解・活用力リテラシーを習得するための事業主支援等を行い、ＤＸに対応した訓練コースを拡充し、中小企業等のＤＸ対応に係る人材育成支援を促進する。

（学卒者に対する公共職業訓練）
　高等学校卒業者等の若年者を対象に、業界のニーズに対応した、地域のものづくり産業等で活躍できる実践技術者の育成をめざした訓練を実施する。

（障がい者に対する公共職業訓練）
　一般校を活用して施設内で行う障がい者訓練については、東部高等技術校において「介護サービス科」を継続して実施する。
　委託訓練については、社会福祉法人、民間教育機関、企業等を活用し、障がい者が住む身近な地域で障がい者の多様なニーズに対応した訓練を実施する。

（案）

４　令和５年度の公的職業訓練の計画数等

（１）離職者に対する公的職業訓練

公的職業訓練（公共職業訓練と求職者支援訓練）の分野毎の定員数は下表のとおり。

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練（高齢・障害・求職者支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分　野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	ＩＴ分野	92	0	37	0	55
	営業・販売・事務分野	561	0	364	40	157
	医療事務分野	47	0	32	0	15
	介護・医療・福祉分野	221	0	161	0	60
	農業分野	0	0	0	0	0
	旅行・観光分野	15	0	15	0	0
	デザイン分野	0	0	0	0	0
	製造分野	222	10	0	212	0
	建設関連分野	60	0	0	60	0
	理容・美容関連分野	4	0	4	0	0
	その他分野	151	20	41	90	0
求職者支援訓練（基礎コース）		51				51
合計		1,424	30	654	402	338
（参考）デジタル分野		92	0	37	0	55

（案）

公共職業訓練、求職者支援訓練のそれぞれの定員数とは以下①、②のとおり。

① 公共職業訓練（離職者訓練）の定員数等（令和５年度計画）

<table>
<tr><th>実施主体</th><th colspan="3">内訳</th><th>定員数</th><th>訓練の実施分野</th><th>目標
就職率</th></tr>
<tr><td rowspan="4">県</td><td colspan="3">施設内訓練</td><td>30 人
(3)</td><td>機械加工・溶接科
事務ワーク科</td><td>100%</td></tr>
<tr><td colspan="3">委託訓練</td><td>654 人
(60)</td><td></td><td rowspan="3">85%</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">離職者等再就職訓練事業</td><td>654 人
(60)</td><td></td></tr>
<tr><td>長期高度人材育成コース</td><td>69 人
(20)</td><td>介護、保育系等</td></tr>
<tr><td></td><td>知識等習得コース等</td><td>585 人
(40)</td><td>事務･介護系</td></tr>
<tr><td>島根職業能力開発促進センター</td><td colspan="3">施設内訓練</td><td>402 人
(26)</td><td>ﾃｸﾆｶﾙｵﾍﾟﾚｰｼｮﾝ科「機械・CAD ｵﾍﾟﾚｰｼｮﾝ科」
金属加工科
住宅ﾘﾌｫｰﾑ技術科
建物管理ｻｰﾋﾞｽ科「ﾋﾞﾙ管理ｻｰﾋﾞｽ科」
電気設備技術科
電気設備技術科（短期DS）「電気設備技術科（企業実習付）」
ｽﾏｰﾄ生産ｻﾎﾟｰﾄ科「ICT生産サポート科」
ﾋﾞｼﾞﾈｽﾜｰｸ科</td><td>85%</td></tr>
<tr><td colspan="4">合計</td><td>1,086 人</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※（　）内はコース数

（案）

② 求職者支援訓練の定員数等（令和５年度計画）

区分	地域及び分野	定員数	目標就職率
基礎コース		51 人	58%
	地域ニーズ枠 （ハローワーク浜田・益田管内）	15 人	－
実践コース		287 人	63%
	介護系	60 人	－
	医療事務系	15 人	－
	デジタル系	55 人	－
	ＩＴ分野	55 人	－
	デザイン（WEB 系）	0 人	－
	その他	157 人	－
合　　計		338 人	

※新規参入枠は、基礎コース 30%、実践コース 30%であるが、新規枠が 15 人未満の場合は 15 人まで可能とする。ただし実績枠が 15 人を下回らない範囲とする。また、同一の認定単位期間での実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のため、新規採用枠への振替を可能とする。

※厚生労働省人材開発統括官付訓練企画室に報告の上、第３四半期、第４四半期においては、余剰人員について、基礎・実践コース間の振替及び実践コースの他分野への振替を可能とする。

※目標就職率については、雇用保険適用就職率を用いている。

（案）

（２）公共職業訓練（在職者訓練）の定員数等（令和５年度計画）

実施主体	訓練科名	定員数
県	住環境・土木科、建築科、Ｗｅｂデザイン科、ものづくり機械加工科、美容科、ハウスアート科、機械加工・溶接科	272 人 (32)
島根職業能力開発促進センター	（分野・職務） 設計・開発、加工・組立、工事・施工、検査、保全・管理、教育・安全	970 人 (82)
島根職業能力開発短期大学校	（分野・職務） 設計・開発、加工・組立、工事・施工、検査、保全・管理、教育・安全	396 人 (40)
合　　計		1,638 人

※（　）内はコース数

（３）公共職業訓練（学卒者訓練）の定員数等(令和５年度計画)

実施主体	訓練科名	定員数	目標就職率
県	美容科、自動車工学科、住環境・土木科、ものづくり機械加工科、Web デザイン科、OA システム科、建築科、ハウスアート科	115 人 (9)	100%
島根職業能力開発短期大学校	生産技術科、電子情報技術科、住居環境科	55 人 (3)	95%
合　　計		170 人	

※（　）内はコース数

（案）

（４）障がい者等に対する公共職業訓練の定員数等（令和５年度計画）

実施主体	訓練科名	定員数	目標就職率
県（施設内訓練）	介護サービス科	10 人 (1)	75%
県（委託訓練）	知識・技能習得訓練コース （デュアルコースを含む）	32 人 (6)	
	実践能力習得訓練コース	31 人 (31)	
	ｅラーニングコース	2 人 (2)	
	特別支援学校早期訓練コース	11 人 (11)	
	在職者訓練コース	2 人 (2)	
合　　計		88 人	

※（　）内はコース数

（５）公的職業訓練の効果的な実施のための取組

① 関係機関の連携

協議会の構成員はもとより、地域の訓練実施機関、労使団体等の幅広い理解・協力のもと、公的職業訓練の機会及び受講者の適切な確保を図る。

また、協議会のもとに公的職業訓練効果検証ワーキンググループを設置し、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、カリキュラム等の改善を図ることとする。

② 訓練受講希望者等の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

訓練受講希望者や職業相談を通じて職業訓練の受講が必要であると判断される者が必要な公的職業訓練を受講できるよう、労働局、ハローワーク及び職業能力開発施設が連携して、訓練説明会や施設見学の開催、訓練風景の動画配信サイトの案内等、訓練情報の提供に取り組み、ハローワークの訓練相談窓口に積極的に誘導する。

公的職業訓練の受講指示等に当たっては、訓練受講の必要性をより明確にするために、ハローワークにおいて、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施し、的確な受講あっせんに取り組む。

③ 訓練受講者に対する就職支援

求職者支援訓練受講者および職業訓練受講給付金受給者については、毎月１回の指定来所日において職業相談を実施する。一方、公共職業訓練受講者についても活動指定日を設定し、訓練受講中の早い時期からハローワークによる職業相談等の機会を提供する。

また、訓練修了１ヶ月前時点で就職未内定者については、職業能力開発施設と調整の上、ハローワークへ積極的に誘導する等、担当者制による就職支援を強化し、訓練修了後概ね３ヶ月後までを目処に一貫した個別支援に取り組む。

５　その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

（１）ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの普及・促進

労働者の主体的なキャリア形成を支援するため、個々の労働者の職業選択や職業訓練等の職業能力開発を効果的に行うことができるジョブ・カードを使用したキャリアコンサルティングの活用・普及を一層推し進めていく。

（２）学び・学び直しの支援

今後ＤＸやＧＸ（グリーン・トランスフォーメーション）の進展といった大きな変革が進展していくこと、また人生 100 年時代の到来により職業人生の長期化が見込まれるなど、労働者を取り巻く環境が大きく変化していくことが予想される。

そのような変化の時代においては、必要とされる知識・技能も移り変わっていくことから、労働者個々人は、付加価値を生み出す人材であり続けるため、自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直し（リカレント※２）に取り組むことが重要である。

そして企業も新たな成長に向けた人材戦略とりわけ人材開発におけるリスキリング※３の必要性を十分認識し、企業主導型の職業訓練の強化を図ることが重要である。

企業・労働者双方の持続的成長を図るためには、労使が一体となって主体的に学び・学び直しに取り組むこと（労使の協働）が必要であり、労使双方の学び・学び直しの気運の醸成、環境整備の促進を図っていくため、国及び島根県はもとより、島根県地域職業能力開発促進協議会構成員や地域の訓練実施機関の理解・協力のもと、企業・労働者に対して学び・学び直しに係る情報を周知していく。

※２　学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくこと。（引用元：厚生労働省ホームページ）

※３　新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する/させること。（引用元：経済産業省　第２回デジタル人材の人材政策に関する検討会資料）

さらに、地域の実情に応じて必要となる人材を量・質ともに十分に育成・確保するため、地方公共団体（市町村）とも連携し、リスキリング事業を推進していく。

想定される主な事業は以下のとおり。

〇経営者等の意識改革・理解促進

資質向上、啓発普及を目的としたセミナーの開催、先進企業視察　等

〇リスキリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキリング支援　等

〇従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援

従業員向けセミナーの開催、資質向上のため従業員を大学等へ派遣する費用を助成、資格取得のための経費を助成　等

なお、具体的な事業一覧については、島根県が別途取りまとめのうえ、島根県地域職業能力促進協議会にて報告することとする。

令和5年度島根県職業訓練実施計画の策定に向けた方針

資料
No.3-2

令和4年度計画と同程度の規模で人材を育成

実施状況の分析

①就職率が高く、応募倍率が低い分野
（R3実績で該当する分野）　「介護・医療・福祉」

→ ◎応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討が必要

②応募倍率が高く、就職率が低い分野
（R3実績で該当する分野）　「営業・販売・事務」

→ ◎求人ニーズに即した訓練内容になっているか検討が必要

計画と実績の比較

③求職者支援訓練のうち基礎コースはR3年度計画では認定規模の35%程度としていたが、実績は15%程度。

→ ◎就労経験が少ない者、過去の職場で研修等の機会に恵まれなかった者等には社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースは有効。

デジタル化に向けた取組

④デジタル化に取り組む企業がまだ少なく、取り組み内容も初期段階の企業が多い。本格的なデジタル化の取り組みは少数にとどまっている。

→ ◎デジタル化初期段階に対応可能なパソコン基本操作が可能な人材を増やしつつ、本格的なデジタル化に対応可能な人材を育成するコース設定も必要。

拡充 公的職業訓練のデジタル分野の重点化によるデジタル推進人材の育成

令和５年度当初予算案　86億円（65億円）　※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和４年６月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和８年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練において、民間訓練実施機関に対して、**①デジタル分野の資格取得を目指す訓練コースの委託費等の上乗せ**、**②企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ**を行うほか、**③オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とする**ことにより、デジタル推進人材の育成を行う。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援の給付金（職業訓練受講給付金）の支給を通じて早期の再就職等を支援する。

さらに、全国８７箇所の生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）において、在職者に対する**④ＤＸに対応した生産性向上支援訓練機会を提供**し、中小企業等のＤＸ人材育成を推進する。

2 事業の概要

①デジタル分野の委託費等の上乗せ

デジタル分野の資格取得等を目指す訓練コースで、就職率等が一定割合以上の場合、委託費等を１人当たり月１万円上乗せ（IT分野の訓練コースは、一部地域を対象に更に１万円上乗せ）

②企業実習を組み込んだコースの委託費等の上乗せ

就労に結び付く実践的な経験を積むための企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を１人当たり２万円上乗せ

③オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進

デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、１人当たり月１．５万円を上限に委託費等の対象とする

④生産性向上支援訓練（ＤＸ関連）の実施

中小企業等の在職者に対して、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（ＤＸ関連）による訓練機会提供

※①～③は令和８年度末までの時限措置

3 スキーム・実施主体等

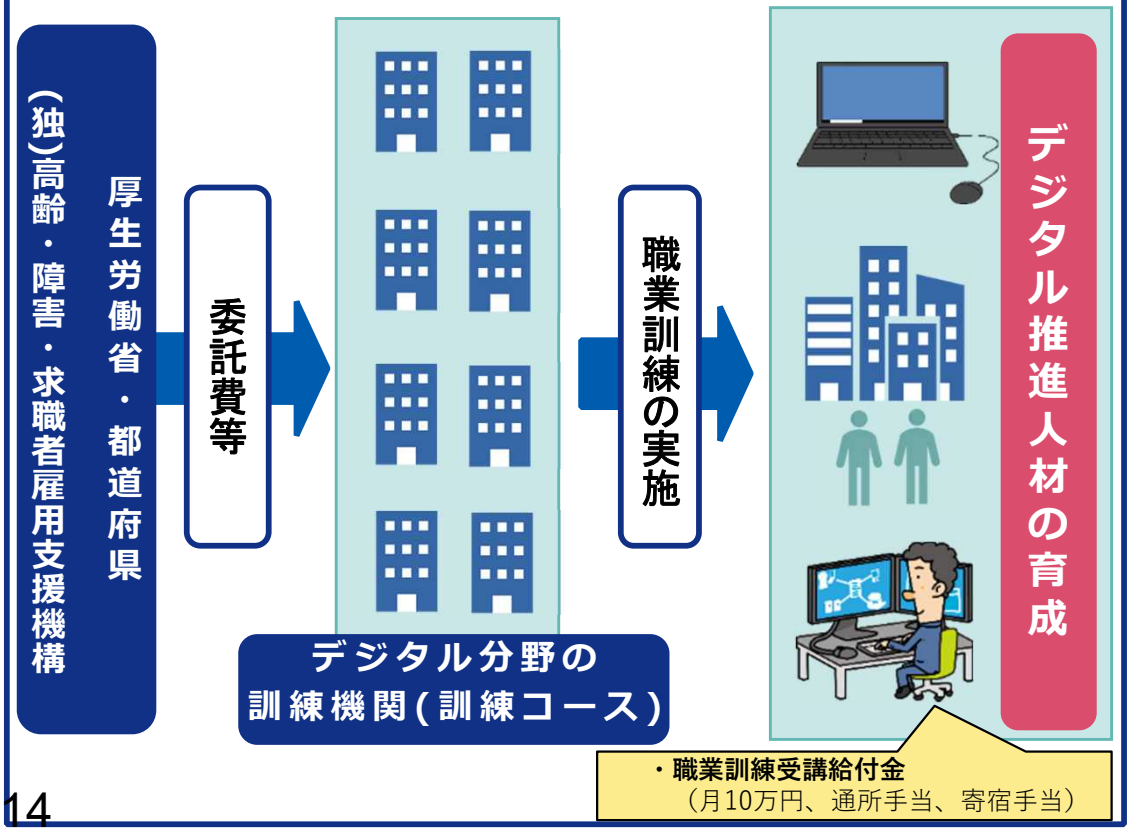

資料№3-4

地域におけるリスキリングの推進に関する地方財政措置について

総務省

令和５年２月14日

総務省自治財政局調整課

地域の人への投資（リスキリング）の推進

○ 地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に要する経費に対して地方財政措置を講ずるとともに、地方団体のデジタル化の推進に向け、都道府県等の市町村支援のためのデジタル人材確保等に要する経費に対して地方財政措置を講ずる

1．地域におけるリスキリングの推進に関する地方財政措置の創設

【対象事業】 地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する、
①経営者等の意識改革・理解促進、②リスキリングの推進サポート等、③従業員の理解促進・リスキリング支援
※ 地域職業訓練実施計画（職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画）に位置付けられる地方単独事業を対象

【事業期間】 令和8年度まで（「人への投資」パッケージの終了年度と同様）

【地方財政措置】 特別交付税措置（措置率0．5）

2．地方団体と地方大学の連携によるリスキリングの推進に関する地方財政措置の拡充

【対象事業】 地方団体と地方大学が協定を締結して実施する、社会人等を対象としたリスキリング講座の実施等

【事業期間】 期限の定めなし

【地方財政措置】 特別交付税措置（措置率0．8 ※ 財政力補正あり）

3．地方団体におけるデジタル人材の確保・育成に関する地方財政措置の創設

【対象事業】 ①都道府県、連携中枢都市等による市町村支援のためのデジタル人材の確保
②地方団体におけるデジタル化の取組の中核を担う職員の育成

【事業期間】 令和7年度まで（自治体DX推進計画の計画期間と同様）

【地方財政措置】 特別交付税措置（措置率0．7）

4．地方団体におけるDX実現のための専門アドバイザーの派遣

地方団体におけるDXの取組を推進するため、新たに、専門アドバイザーを派遣するとともに、都道府県単位で行う「首長・管理者向けトップセミナー」の開催等を支援（総務省と地方公共団体金融機構の共同事業。地方公共団体金融機構が経費を負担）

＜地方団体におけるデジタル人材の確保・育成の全体像（イメージ）＞

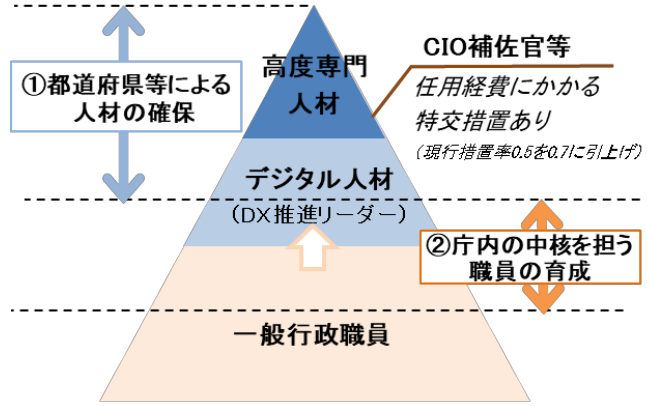

＜都道府県による市町村支援（イメージ）＞

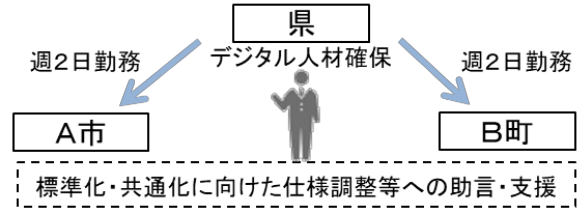

地域におけるリスキリングの推進に関する地方財政措置について

令和5年1月23日付け総務省自治財政局財政課事務連絡（各都道府県・指定都市財政担当課等宛）

○令和5年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について（抄）

（別　紙）

第3　予算編成上の留意事項

第1、第2を踏まえ、ご留意いただきたい点は、以下のとおりである。

10　地域の人への投資（リスキリング）の推進のため、次のとおり特別交付税措置を講ずることとしている。

（1）　地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する経営者等の意識改革・理解促進、リスキリングの推進サポート等及び従業員の理解促進・リスキリング支援に要する経費について、地方公共団体が「地域職業訓練実施計画」（「職業能力開発促進法」（昭和44年法律第64号）第15条第1項の協議会で策定する計画）に基づき地方単独事業として実施する場合に、新たに特別交付税措置を講ずることとしていること。

地域におけるリスキリングの推進に関する地方財政措置について

令和5年1月25日付け開訓発0125第13号「地域職業能力開発促進協議会を活用した地域におけるリスキリングの推進に関する事業の取扱いについて」参照

概要

【対象事業】地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する、
①経営者等の意識改革・理解促進
②リスキリングの推進サポート等
③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援
※ 地域職業訓練実施計画（職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画）に位置付けられる地方単独事業を対象（地方単独事業が対象であることから、運営費に国の交付金が交付されている職業能力開発校等が実施する事業を含め、国又は都道府県から補助金等が交付されている事業は対象外となります）
※ 事業の対象者を離職者等とする事業については、本地方財政措置の対象として想定していないこと

【事業期間】令和8年度まで

【地方財政措置】特別交付税措置（措置率0．5）

【対象事業例】

①経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、産学官のリスキリング協議会の設置・運営、経済団体等のリスキリング支援に関する理解促進等

②リスキリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援、
地域の支援人材不足解消のためのリスキリング推進人材育成等

③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催、資格試験経費助成等

（参考）地域職業能力開発促進協議会

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証、その他の職業能力の開発・向上の促進のための関係機関の取組の協議等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】　　・・・主催

①都道府県労働局　②都道府県　③公共職業能力開発施設を設置する市町村
④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等　等）
⑤労働者団体　⑥事業主団体　⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体）　⑧学識経験者
⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局　等）

資料 No. 4-1

（案）

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ検証対象訓練分野選定理由書

１　検証対象とする訓練分野

「営業・販売・事務分野」

２　選定理由

① 令和３年度実績において、応募倍率が高い一方で、就職率が低い分野であり、地域の人材ニーズに即した訓練内容となっているか検証が必要と思料されるため。

② 当該分野で習得するパソコン基本操作はＤＸに必要な知識・技能を学習していくための基礎的な部分であり、今後、企業がＤＸを推進していくことが予想されることから、当該分野での訓練効果検証は、企業のＤＸ推進に資するものと思料されるため。

資料№4-2

地域職業能力開発促進協議会に設置する
公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方（令和５年度実施分）

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

構成員

地域職業能力開発促進協議会（地域協議会）の構成員のうち、
都道府県労働局、都道府県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（※他の構成員の追加可）

検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。

具体的な進め方

① 地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。
② ワーキンググループ（ＷＧ）は、選定された分野の中から訓練コースを３コース以上選定し、各コースの対象の３者にヒアリング。　（ヒアリング対象：訓練修了者、訓練修了者の採用企業、訓練実施機関）
③ ＷＧは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理。⇒改善促進策（案）を検討。
④ ＷＧは、地域協議会に改善促進策（案）を報告し、次年度の地域職業訓練計画の策定に反映。

スケジュール

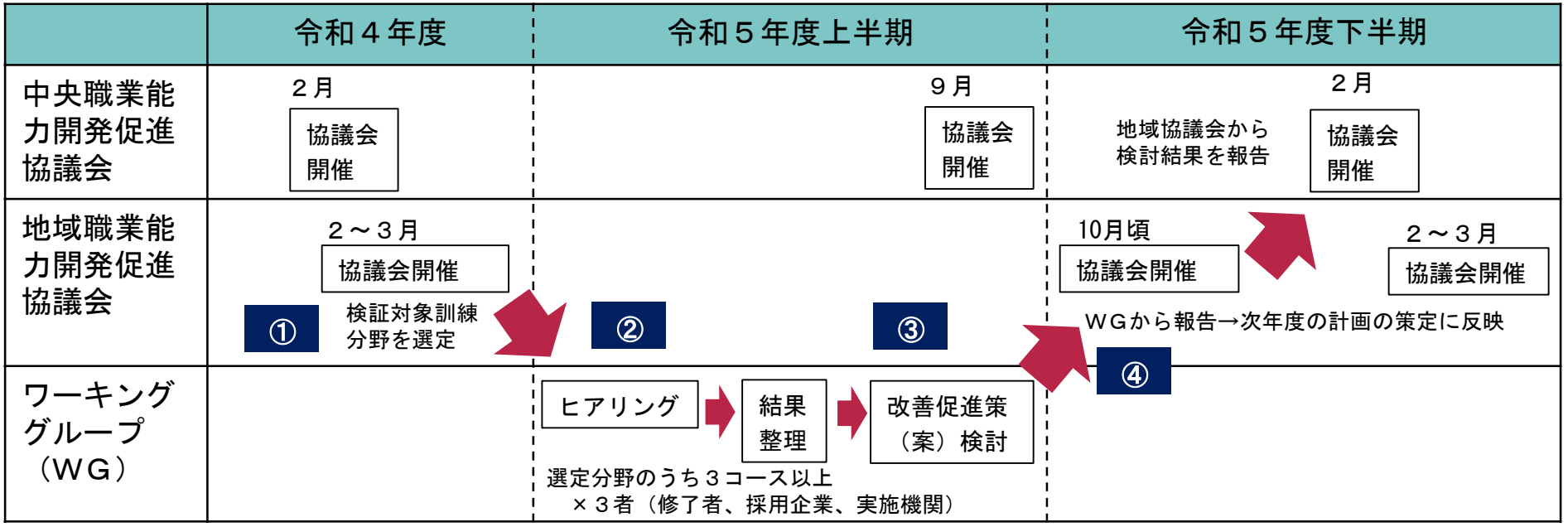

資料No.4-3

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1　目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2　WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の１（３）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同一のものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3　検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかにした上で、事前に、本省に協議すること。

4　WGの具体的な進め方

（１）検証対象コースの選定

ア　予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを３コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとすること。）以上選定する。

イ　検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者１人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業１社以上とする。具体的には、３コースを選定すると、訓練実施機関３者、訓練修了者３人以上及び採用企業３社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

（２）ヒアリングの内容等

ア　ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ　ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

①　訓練実施機関へのヒアリング

・訓練実施にあたって工夫している点
・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

②　訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。
・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③　訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

（３）ヒアリングを踏まえた効果検証等

（２）のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

（４）効果検証結果を踏まえた検討

（３）の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

○　委託訓練について、

・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加

・公募条件又は入札の加点要素として付加

○　汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、

・求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知

・申請・認定事務の際に周知

・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

（５）協議会への報告

ＷＧの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

地域における職業訓練の質の検証・改善に係る業務について

資料
No.5−1

※令和４年10月の職業能力開発促進法改正前の協議会において実施していた、訓練カリキュラム検証及び改善の取り組みの流れです。

取組内容

○　地域訓練協議会のワーキングチームを活用し、労働局・都道府県・機構等により、地域で実施している委託訓練が効果的なものとなるよう、職業訓練の質の検証・改善を行う。（年間２コース程度）

事業スキーム（１年間）

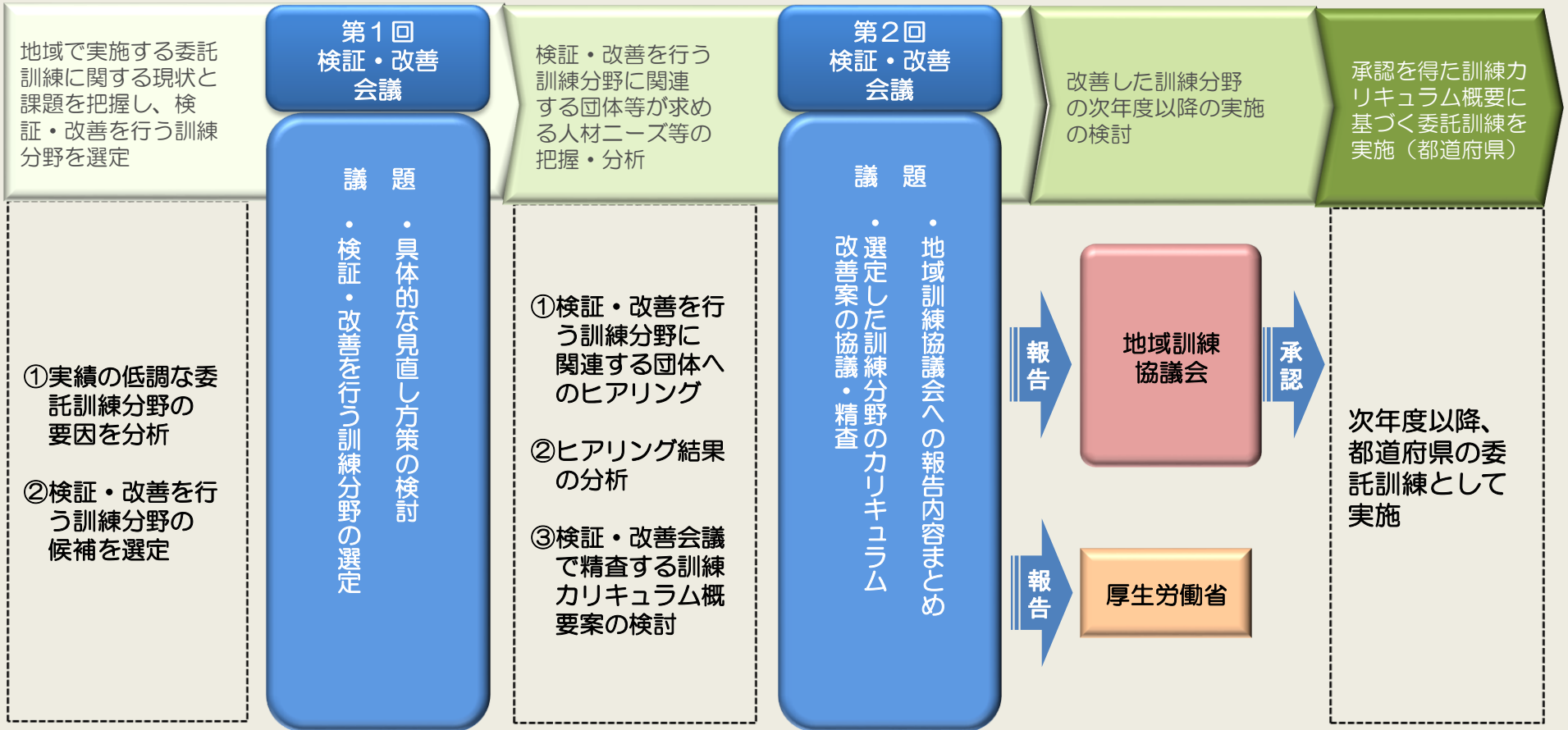

検証対象訓練コース概要

資料№5-2

受講生募集 8月開講3か月コース

申込締切 8/4(木) 8/25(木) 訓練開始！

受講料無料！ 定員 12名 江津 開催

介護分野でも子育て分野でも活躍できる！

福祉サービス資格取得コース（介護・子育て）

◆取得可能資格：介護職員初任者研修修了証　※職場実習が１か月程度あります
子育て支援員研修修了証（放課後児童コース）

対象者	求職者（ハローワークから「受講指示」「受講推薦」または「支援指示」を受けられる方）
募集期間	5月9日（月）～8月4日（木）締切
訓練期間	8月25日（木）～11月24日（木）　※土日祝は休講
訓練時間	学科　9:00～17:25（昼休憩1時間含む）　実技　8時間（実習先によって異なります）
訓練会場	ポリテクカレッジ島根（江津市二宮町神主1964-7　JR都野津駅から徒歩25分）
必要経費	テキスト代：20,000円程度（保険料3,100円含む）
応募方法	ハローワークの窓口で相談のうえ、入校願を提出してください。 入校願に写真（ﾀﾃ4㎝×ﾖｺ3㎝）が1枚必要です。

㊟１：提出された入校願は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
㊟２：募集期間終了後に申込みを辞退する場合は、必ず島根県立西部高等技術校へご連絡ください。
㊟３：応募者が少ない時、新型コロナウイス感染症により訓練の中止や変更等が生じる場合があります。

入校検定について	※受検票の事前送付は致しません 入校願を提出された方は、必ず入校検定にお越しください（時間厳守）
日　時	令和4年8月12日（金）受付9:30～9:50 筆記試験（国語・数学）10:00～10:30、面接（1人10分程度）10:40～13:00頃 ※筆記用具をご持参ください。 過去問はハローワークの窓口または西部高等技術校のHPからダウンロードしてください。
合格発表	令和4年8月19日（金） 検定結果は当校HPに掲載し、発表日に各受検者宛に郵送します。
場　所	浜田合同庁舎　5階中会議室（浜田市片庭町254　合庁前バス停下車すぐ） TEL:0855-29-5733

訓練の募集に関するお問い合わせ

島根県立西部高等技術校
〒698-0041　島根県益田市高津四丁目7-10
担当：三浦・谷川
TEL: 0856-22-2450
（浜田駐在　0855-29-5733）

訓練内容に関するお問い合わせ

株式会社ホームケアー島根
〒699-0624　島根県出雲市斐川町上直江2139-135
担当：伊藤
TEL: 0853-31-7878

福祉サービス資格取得コース（介護・子育て）・（江津）

訓練目標 仕上がり像	訓練を通して介護や子育て知識・技術習得はもちろん、テーマに沿ったグループディスカッションを行い理解を深めることにより自分の考え、相手の考えの違いに気付き、現場で即戦力として活躍できる人材を目指す。 また、子育て支援員研修の「放課後児童コース」を受講し、放課後児童クラブの補助員として必要な知識等を身につける。		
主な就職先	社会福祉法人愛心会・社会福祉法人花の村・特別養護老人ホーム偕生園・社会福祉法人浜田福祉会（R1実績）	令和元年度就職率 （R2.3開催なし）	100%
取得可能な資格 及び費用	介護職員初任者研修修了証(受講料無料)、子育て支援員研修修了証(受講料無料)		

- 雇用保険受給資格者で受講指示を受けられた方は、雇用保険の基本手当、受講手当（上限40日間）、通所手当が訓練修了まで受給できます。
- 雇用保険を受給できない方で一定要件を満たす方は、職業訓練受講給付金（月額10万円）を受給できる場合があります。
  ※詳しくはハローワークでお尋ねください。

訓練カリキュラム		訓練時間
オリエンテーション	自己紹介・カリキュラム・訓練説明	2
介護初任者研修に係る学科	介護職の仕事内容・働く現場の理解など	79
子育て支援員研修に係る学科	基本研修及び専門研修（放課後児童コース）	17
振り返り	各教科の復習・試験へ向けての復習	10
学科試験		4
キャリア形成・コニュニケーション・社会人基礎力	企業が求める人材像・グループワーク・訓練目標設定	21
自己分析シート作成・ジョブカード作成	自己分析シート作成・ジョブカードの説明・作成指導	3
介護のｻｰﾋﾞｽﾏﾅｰ・ﾘｸﾘｴｰｼｮﾝ立案・演習	介護職員のマナーについて・リクリエーションの立案と演習	6
施設実習オリエンテーション・施設訪問	施設実習についての注意事項・施設事前訪問	11
面接技法・個別面談	面接模擬体験・個別面談	12
実習報告	施設実習の報告	4
メンタルヘルス	介護職員のメンタルヘルスについて	3
就職ガイダンス・実習調査	就職へ向けて説明・実習先説明	5
介護実技	移動・移乗・入浴・排泄等の介護実技	46
施設実習	介護施設や放課後児童クラブ、保育所等にて実習 ※施設実習は「子育て支援員研修」の必須科目ではなく、職業訓練の一環として行います。	170
実技試験		4
合　計		397

試験会場

浜田合同庁舎（浜田市片庭町254）

訓練会場

ポリテクカレッジ島根（江津市二宮町神主1964-7）

資料 No.5-3

改善後のモデルカリキュラム概要

訓練コース	(仮)PC・保育資格取得コース	就職先の職務	一般事務、経理事務、子育て支援員（地域型保育・放課後児童）
訓練期間	３ヶ月		
訓練目標	①接遇や電話対応など社会人として必要なコミュニケーション能力を習得する ②基本的なパソコン技能（文書作成・表計算・プレゼンテーション）を習得する ③上述②で習得したパソコン技能を「テレワーク」の専用アプリ（Zoom）を使用して、リモート会議やオンライン研修など様々な場面で使いこなすことのできるスキルやノウハウを習得する。 ④人材が不足している保育従事者（保育士以外）を育成し、子どもが健やかに成長できる環境や体制の確保、支援の担い手となる人材を育成する。 【取得できる資格】 Microsoft Office Specialist Word2019、 Excel2019 コミュニケーション検定初級 子育て支援員資格（地域保育型・放課後児童）		
仕上がり像	幅広い業種で必要とされるIT知識を身につけ、職場におけるコミュニケーション能力の向上やビジネスマナーを習得する。またパソコンを使った文書作成や表計算、プレゼンテーションの作成などの操作技術を通じて、事務処理能力を向上させ、併せて、パソコンを使って企画や提案等ができる技能を習得する。 子どもが健やかに成長できる環境や体制の確保、支援の担い手となる人材を育成する。		
訓練の内容	□ 就職基礎能力（２４時間） □ 接遇基礎、ビジネスマナー基礎、コミュニケーション技法（２４時間） □ ＯＳ・パソコン基本操作（９時間） □ 文書作成活用実習（９０時間） □ 表計算活用実習（８７時間） □ プレゼンテーション活用実習（２１時間） □ テレワーク活用実践（１０時間） □ 子育て支援員研修（地域保育型・放課後児童）（５４時間）		

改善後のモデルカリキュラム概要

<table>
<tr><td>訓練コース</td><td>(仮)福祉サービス資格取得コース</td><td rowspan="2">就職先の職務</td><td rowspan="2">高齢者施設、障がい者施設、認知症対応型施設の介護者</td></tr>
<tr><td>訓練期間</td><td>３ヶ月</td></tr>
<tr><td>訓練目標</td><td colspan="3">要介護者のパートナーとして活躍できる知識・能力・人間性を身につける。

【取得できる資格】
介護職員初任者資格
居宅介護職員初任者資格
認知症介助士
福祉用具専門相談員</td></tr>
<tr><td>仕上がり像</td><td colspan="3">訓練を通して介護の知識、技術習得はもちろん、テーマに沿ったグループディスカッションを行い、理解を深めることにより、自分の考え、相手の考えの違いに気づき、現場でのご利用者理解が深まるようになる。</td></tr>
<tr><td>訓練の内容</td><td colspan="3">☐ 就職基礎能力（６９時間）
☐ 介護における尊厳の保持・自立支援（１５時間）
☐ 介護の基本（６時間）
☐ 介護・福祉サービスの理解と医療の連携（９時間）
☐ 介護におけるコミュニケーション技術（６時間）
☐ 老化の理解・認知症の理解・障がいの理解（２１時間）
☐ こころとからだのしくみと生活支援技術（実習）（４６時間）
☐ 施設実習（１７２時間）</td></tr>
</table>

人材育成に取り組む事業主の皆さまへ

資料№6-1

人材開発支援助成金（人への投資促進コース）の助成率を引き上げるなど制度の改正を行いました

「人材開発支援助成金」とは

事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、**訓練経費**や訓練期間中の**賃金の一部等を助成**する制度です。このリーフレットでは、**人への投資促進コース**において、**令和４年12月２日**から施行される主な改正内容についてご紹介しています。

＜令和４年12月２日の主な改正内容＞

訓練コース名	対象者・対象訓練	共通の見直し	各コースの見直し
人への投資促進コース	雇用保険被保険者を対象とした定額制サービスによる訓練など	**1 助成限度額の引き上げ**	**2 定額制訓練の助成率の引き上げ及び対象訓練の緩和** **3 自発的職業能力開発訓練の助成率及び助成限度額の引き上げ** **4 高度デジタル人材訓練の支給対象訓練の追加**

1　助成限度額の引き上げ

人への投資促進コース（成長分野等人材訓練を除く）の１事業所が１年度（４月１日から翌年３月31日まで）に受給できる**助成限度額**を、**1,500万円から2,500万円**に**引き上げ**ました。

2　定額制訓練の助成率の引き上げ及び対象訓練の緩和

【変更点１】

経費助成率を以下のとおり**引き上げ**ました。

中小企業	大企業		中小企業	大企業
45% （＋15%）	30% （＋15%）	➡	**60% （＋15%）**	**45% （＋15%）**

※　（ ）内の助成率は生産性要件を満たした場合に加算される率です。

【変更点２】

訓練の実施目的が、職務に間接的に必要となるスキルや共通的なスキルを習得させるものである場合は、経費助成の対象となりませんが、これらに該当する場合であっても、**企業内においてデジタル・DX化やグリーン・カーボンニュートラル化を進めるために実施する教育訓練**である場合は、**経費助成の対象**としました。

3　自発的職業能力開発訓練の助成率及び助成限度額の引き上げ

【変更点１】

経費助成率を、**30%から45%**（生産性要件を満たした場合はそれぞれの経費助成率に15%を加算）に**引き上げ**ました。

【変更点２】

自発的職業能力開発訓練の１事業所が１年度（４月１日から翌年３月31日まで）に受給できる**助成限度額**を、**200万円から300万円**（※）に**引き上げ**ました。

※　表面「１　助成限度額の引き上げ」に記載をした、人への投資促進コース（成長分野等人材訓練を除く）の助成限度額2,500万円のうち、自発的職業能力開発訓練の助成限度額は300万円となります。

4　高度デジタル人材訓練の支給対象訓練の追加

支給対象訓練に、国のデジタル人材育成プラットフォーム「**マナビDX（デラックス）**」（※１）に掲載されている講座のうち、**講座レベルがITSS（※２）レベル４相当又は３相当に区分される講座**を**支給対象訓練に位置付け**ました。

※１　経済産業省と（独）情報処理推進機構（IPA）により、デジタル人材の育成を推進するため、デジタル知識・能力を身につけるための実践的な学びの場として開設されたポータルサイト。
マナビDX：https://manabi-dx.ipa.go.jp/

※２　IPAが公表する各種IT関連サービスの提供に必要とされる能力を明確化・体系化した指標。

〈ATTENTION〉

各助成限度額の引き上げや経費助成率の引き上げについては、令和４年12月２日よりも前に訓練実施計画届を提出している場合でも、**訓練開始日が12月２日以降**である場合は、**引き上げ後の助成限度額や経費助成率が適用**されます。

（引き上げ後の限度額等が適用される例）

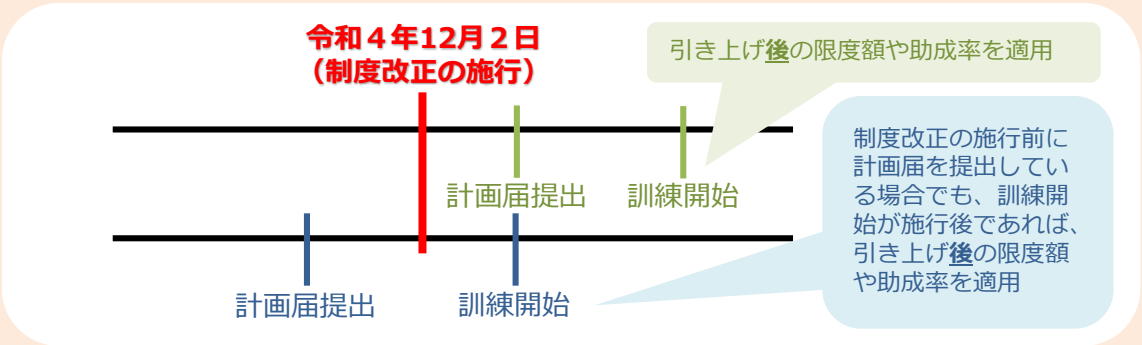

本助成金のご利用にあたりご不明な点は、管轄の労働局･ハローワークにお問い合わせ下さい。
また、人材開発支援助成金では、上記の改正に加え、令和４年12月２日から**「事業展開等リスキリング支援コース」を新設**しています。詳細については厚生労働省ＨＰをご覧ください。

雇用関係助成金 受付窓口一覧
(厚生労働省ホームページ)
https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/toiawase.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

人材開発支援助成金　検索

厚生労働省　都道府県労働局・ハローワーク

資料№6-2

企業内での人材育成に取り組む事業主の皆さまへ

人材開発支援助成金に
事業展開等リスキリング支援コース
を創設しました

人材開発支援助成金「事業展開等リスキリング支援コース」は、企業の持続的発展のため、新製品の製造や新サービスの提供等により新たな分野に展開する、または、デジタル・グリーンといった成長分野の技術を取り入れ業務の効率化等を図るため、

① 既存事業にとらわれず、新規事業の立ち上げ等の**事業展開**に伴う人材育成
② 業務の効率化や脱炭素化などに取り組むため、**デジタル**・**グリーン化**に対応した人材の育成

に取り組む事業主を対象に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を高率助成により支援する制度です。

助成率・助成額などは裏面をご覧下さい→

➤「事業展開」とは、例えば…

新たな製品を製造したり、新たな商品やサービスを提供すること等により、新たな分野に進出すること。このほか、事業や業種の転換や、既存事業の中で製品の製造方法、商品やサービスの提供方法を変更する場合も事業展開にあたる。

例：・新商品や新サービスの開発、製造、提供又は販売を開始する
・日本料理店が、フランス料理店を新たに開業する
・繊維業を営む事業主が、医療機器の製造等、医療分野の事業を新たに開始する
・料理教室を経営していたが、オンラインサービスを新たに開始する　等

➤「デジタル・DX化」とは、例えば…

デジタル技術を活用して、業務の効率化を図ることや、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革する等し、競争上の優位性を確立すること。

例：・ITツールの活用や電子契約システムを導入し、社内のペーパーレス化を進めた
・アプリを開発し、顧客が待ち時間を見えるようにした
・顔認証やQRコード等によるチェックインサービスを導入し手続きを簡略化した 等

➤「グリーン・カーボンニュートラル化」とは、例えば…

徹底した省エネ、再生可能エネルギーの活用等により、CO2等の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。

例：・農薬の散布にトラクターを使用していたが、ドローンを導入した
・風力発電機や太陽光パネルを導入した　等

人材開発支援助成金　検索

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・ハローワーク

支給対象訓練

① 助成対象とならない時間を除いた訓練時間数が**10時間以上**であること

② **OFF-JT**（企業の事業活動と区別して行われる訓練）であること

③ **職務に関連した訓練であって以下のいずれかに該当する訓練であること**

ⅰ **企業において事業展開を行うにあたり、新たな分野で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練**

ⅱ **事業展開は行わないが、事業主において企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション化やグリーン・カーボンニュートラル化を進めるにあたり、これに関連する業務に従事させる上で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練**

注：本コースでは、事業展開などの内容を記載した「事業展開等実施計画」（ 様式第2 号）を訓練実施計画届と併せて提出する必要がありますので、取り組み内容を整理し、具体的な記載ができるよう、事前に準備をお願いします。

注：「事業展開」は、訓練開始日から起算して、3 年以内に実施する予定のものまたは6 か月以内に実施したものである必要があります。

助成率・助成額

① 助成率・助成限度額

経費助成率		賃金助成額（1人1時間）		1事業所1年度あたりの助成限度額
中小企業	大企業	中小企業	大企業	
75%	**60%**	**960円**	**480円**	**1億円**

② 受講者1人あたりの経費助成限度額

10h以上100h未満		100h以上200h未満		200h以上	
中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
30万円	**20万円**	**40万円**	**25万円**	**50万円**	**30万円**

本助成金では、助成金を活用する上で、支給対象事業主の要件などを設定しています。また、本助成金を活用して人材育成を行う場合は、訓練開始日から起算して1か月前までに、事業所所在地を管轄する都道府県労働局に計画届を提出する必要がありますので、ご不明な点がございましたら、最寄りの都道府県労働局の助成金申請窓口にお問い合わせください。

申請手続き等に関する問い合わせ先

■各都道府県労働局の助成金申請窓口
https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/toiawase.html

学び・学び直し促進のための特定支出控除における特例措置の創設

資料№７

（所得税、個人住民税）

1 大綱の概要

給与所得者の特定支出控除の特例について、特定支出が、研修費又は資格取得費に該当するものである場合において、教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練に係るものであるときは、現行の手続において必要とされる給与等の支払者による証明に代えて、キャリアコンサルタントによる証明ができることとする。

2 制度の内容

- 給与所得者が職務の遂行に直接必要な技術又は知識の習得のための研修の受講費用等（※１）の特定支出をした場合、その合計額が「特定支出控除額の適用判定の基準となる金額（※2）」を超える時は、その超える部分を給与所得控除後の所得金額から差し引くことができることとされている。
- 現行の特定支出控除の手続においては、特定支出が職務に関連するものであることについて、給与等の支払者の証明を受ける必要があるが、給与所得者が、厚生労働大臣が指定する教育訓練給付指定講座を受講した場合（※３）には、給与等の支払者に代わり、国家資格であるキャリアコンサルタントが証明を行うことを認めることとする。

※１　上記のほか、通勤費、職務上の旅費、転居費、単身赴任者等の帰宅費、勤務必要経費（図書費、衣服費、交際費等）がある。
※２　平成28年から、その年の給与所得控除額×1/2となっている。
※３　受講する講座自体が教育訓練給付指定講座として指定されていればよく、教育訓練給付を受給していない場合でも特例の利用が可能。

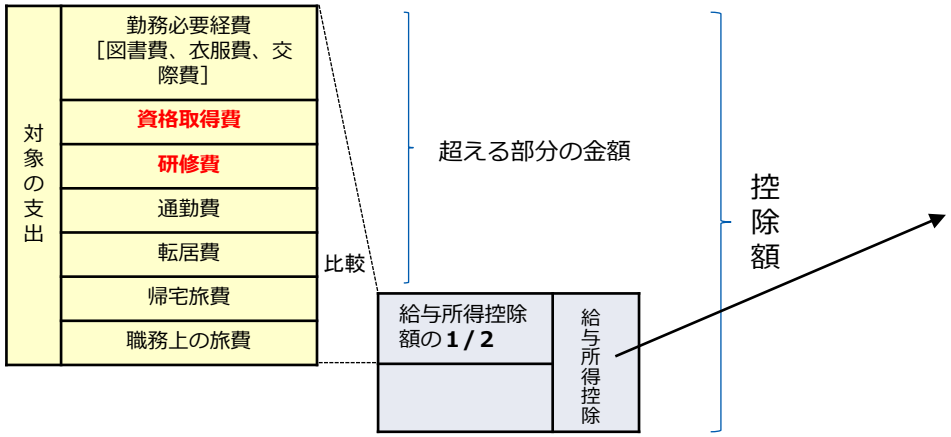

給与等の収入金額（給与所得の源泉徴収票の支払金額）	給与所得控除額
1,625,000円まで	550,000円
1,625,001円から　1,800,000円まで	収入金額×40%-100,000円
1,800,001円から　3,600,000円まで	収入金額×30%+80,000円
3,600,001円から　6,600,000円まで	収入金額×20%+440,000円
6,600,001円から　8,500,000円まで	収入金額×10%+1,100,000円
8,500,001円以上	1,950,000円（上限）

参考資料

令和４年度島根県職業訓練実施計画

（公共職業訓練と求職者支援訓練に係る総合的な計画）

令和４年４月１日

１　総説

（１）計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づき、公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「支援法」という。）第 2 条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び島根県が一体となって特定求職者を含む求職者等に対する職業訓練受講の機会を十分に確保するため、職業訓練の実施に関し、重要な事項を定めたものである。

（２）計画期間

計画期間は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までとする。

（３）計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況を踏まえ、改定する。

２　労働市場の動向と課題等

（１）労働市場の動向と課題

本県における令和 4 年 1 月の有効求人倍率（季節調整値）は 1.60 倍で、全国の有効求人倍率 1.20 倍を 0.4 ポイント上回り、平成 25 年 3 月から(8 年 11 ヶ月)連続で 1 倍を超える水準で推移している。引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大状況により流動的であるものの、製造業を中心に需要が回復基調にあるなど、雇用情勢は持ち直しの動きが広がりつつある状況にある。

今後、さらに高齢化等に伴う人口減少が進んでいく中、地域経済を維持していくためには、雇用環境の整備や生産性の向上に取り組んでいくことが課題となる。

このため、公的職業訓練を通じて、人手不足が深刻な分野、成長が見込まれる分野等に向けた人材の育成を図るとともに、企業の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上を進めていく等、多様な職業能力開発の機会を確保

・提供することが重要となる。

また、労働力人口が減少していくことが予測される中、フリーター、女性、高齢者、障害者、就職氷河期世代等のそれぞれの課題に応じた能力開発を行い、円滑な再就職に努めていくことが必要である。

（２）令和３年度における公的職業訓練をめぐる状況

		施設内 離職者	委託訓練 離職者	在職者	施設内 学卒者	施設内 障害者	委託訓練 障害者
県立高等技術校	計画	30 人 (3)	657 人 (57)	296 人 (28)	116 人 (9)	10 人 (1)	74 人 (39)
	実績	21 人 (3)	570 人 (58)	112 人 (12)	90 人 (9)	3 人 (1)	57 人 (29)
	就職率 (R2)	85.7%	78.6%		94.7%	80.0%	69.5%
島根職業能力 開発促進センター	計画	406 人 (26)		740 人 (59)			
	実績	282 人 (26)		426 人 (49)			
	就職率 (R2)	83.9%					
島根職業能力 開発短期大学校	計画			784 人 (65)	55 人 (3)		
	実績			253 人 (33)	50 人 (3)		
	就職率 (R2)				100.0%		
求職者支援訓練	計画	基礎コース　176 人　・　実践コース　333 人					
	実績	基礎コース　31 人　・　実践コース　96 人					
	就職率 (R2)	基礎コース　51.0%　・　実践コース　65.0%					

※実施済みなど実績が判明しているものについて計上。令和４年１月末現在の入校者/受講者数（2 年次のものを除く）。（ ）はコース数。

※就職率については、令和 2 年度修了生の数値（求職者支援訓練については、雇用保険適用就職率を用いている）。

３　計画期間中の公的職業訓練の対象者等

（１）実施方針

島根県内で行われる公的職業訓練（公共職業訓練と求職者支援訓練）を計画的かつ効果的に行うため、一体的に計画を策定し、島根県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構及び島根労働局が連携を密にし、公共職業訓練を機動的・弾力的に展開する。

また、令和２年５月からは公共職業訓練の全ての課程について、令和３年２月からは求職者支援訓練について、同時双方向型によるオンラインによる訓練の実施が可能とされ、令和３年１０月からは求職者支援訓練について ｅ ラーニングコースの実施が可能とされたことから、実施状況や訓練効果等を踏まえながら、引き続きこれらの訓練を推進していくこととする。

加えて、育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が、生活との調和を保ちつつ職業訓練を受講できるよう、その実施期間や時間等について配慮し、短期間・短時間の訓練コース、オンライン訓練、ｅラーニングコースなどの実施を推進する。

それぞれの訓練は、次の方針により実施する。

（離職者訓練）

令和３年２月以降、有効求人倍率は上昇傾向で推移しており依然として、人材不足の業種もあることから、業界団体や関係機関と連携し、求人の動向を踏まえた訓練科目を設定する。

人手不足分野のうち介護・福祉分野で、高齢化率が全国的に高い当県においては介護関係の人材の確保・育成が求められている。また、島根県の合計特殊出生率は全国的に高く産休明けや育休明けに伴う年度中途の保育所入所希望者も多く年度中途での待機児童の増加も予想されることから、これらの分野の訓練を推進する。

また、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の加速化など急速かつ広範な経済・社会環境の変化や人材の流動化に対応するため、デジタル分野における人材を育成するための訓練、これから社会人として標準的に習得を求められるＩＴ理解・活用力を習得する訓練の設定促進を図る。

さらに、これまで能力開発の機会に恵まれなかった者を対象として、国家資格等の取得を目指す長期の訓練コースを推進し、正社員就職に導くことが出来る訓練を実施する。

おって、各訓練の実施機関及び島根労働局が常に調整を図り、離転職者に対し、職業訓練の機会を提供することにより、再就職を支援する。

（在職者訓練）
業界団体や商工団体等と連携し、企業のニーズを反映した訓練科目を設定することにより最新技術の習得や熟練技能の伝承を図る。
また、高等技術校とポリテクセンター島根及び業界団体が協力して訓練を実施するなど、効果的な職業訓練により在職者のスキルアップを支援する。
なお、第４次産業革命に対応して IoT 技術等に対応した職業訓練の実施に取り組む。
また、ポリテクセンター島根及びポリテクカレッジ島根に設置した生産性向上人材育成支援センターによる在職者訓練のコーディネートや生産性向上のための支援、ＩＴ理解・活用力リテラシーを習得するための事業主支援等を行い、ＤＸに対応した訓練コースを拡充し、中小企業等のＤＸ対応に係る人材育成支援を促進する。

（学卒者訓練）
高等学校卒業者等の若年者を対象に、業界のニーズに対応した、地域のものづくり産業等で活躍できる実践技術者の育成をめざした訓練を実施する。

（障がい者訓練）
一般校を活用して施設内で行う障がい者訓練については、東部高等技術校において「介護サービス科」を継続して実施する。
委託訓練については、社会福祉法人、民間教育機関、企業等を活用し、障がい者が住む身近な地域で障がい者の多様なニーズに対応した訓練を実施する。

（求職者支援訓練）
令和４年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が懸念されることから、非正規労働者や自営廃業者、新規学卒未就職者など雇用保険の基本手当を受けることができない求職者に対して、雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう必要な職業訓練の機会を提供し、早期の就職を目指す。
基礎的能力のみを習得する職業訓練コース（基礎コース）を 20%程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練コース（実践コース）を 80%程度とし、デジタル分野等の成長分野や新型コロナウイルス感染症の影響により人材確保が困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人を踏まえたものとする。
また、独自の訓練分野、特定の地域を念頭に置いた地域ニーズ枠を設定する。
さらに、育児中の女性等で再就職を目指すもの、未就職のまま卒業することとなった新規学卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、

さらには短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。

なお、訓練の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえ四半期ごとに求職者支援訓練を認定し、認定単位ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、島根労働局のホームページ及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部のホームページにより周知する。

（２）公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等（令和４年度計画）

実施主体	内訳	対象者数	訓練の実施分野	目標就職率
県	施設内訓練	30 人 (3)	機械加工・溶接科 事務ワーク科	100%
	委託訓練	682 人 (62)		85%
	離職者等再就職訓練事業	682 人 (62)		
	長期高度人材育成コース	66 人 (19)	介護、保育系等	
	知識等習得コース	601 人 (43)	事務･介護系	
	デュアルシステム	15 人 (1)	農業・事務・介護系	
島根職業能力開発促進センター	施設内訓練	406 人 (26)	ﾃｸﾆｶﾙｵﾍﾟﾚｰｼｮﾝ科「機械・CADｵﾍﾟﾚｰｼｮﾝ科」 金属加工科 住宅ﾘﾌｫｰﾑ技術科 建物管理ｻｰﾋﾞｽ科「ﾋﾞﾙ管理ｻｰﾋﾞｽ科」 電気設備技術科 電気設備技術科（短期DS)「電気設備技術科(企業実習付）」 ｽﾏｰﾄ生産ｻﾎﾟｰﾄ科「ICT生産サポート科」 ﾋﾞｼﾞﾈｽﾜｰｸ科	80%

※（　）内はコース数

（３）公共職業訓練（在職者訓練）の対象者数等（令和４年度計画）

実施主体	訓練科名	対象者数
県	住環境・土木科、建築科、Ｗｅｂデザイン科、ものづくり機械加工科、美容科、ハウスアート科、機械加工・溶接科	279 人 (30)
島根職業能力開発促進センター	（分野・職務） 設計・開発、加工・組立、工事・施工、検査、保全・管理、教育・安全	820 人 (59)
島根職業能力開発短期大学校	生産技術科、電子情報技術科、住居環境科	699 人 (60)

※（　）内はコース数

（４）公共職業訓練（学卒者訓練）の対象者数等(令和４年度計画)

実施主体	訓練科名	対象者数	目標就職率
県	美容科、自動車工学科、住環境・土木科、ものづくり機械加工科、Web デザイン科、OA システム科、建築科、ハウスアート科	115 人 (9)	100%
島根職業能力開発短期大学校	生産技術科、電子情報技術科、住居環境科	55 人 (3)	100%

※（　）内はコース数

（５）障がい者等に対する公共職業訓練の対象者数等(令和４年度計画)

実施主体	訓練科名	対象者数	目標就職率
県（施設内訓練）	介護サービス科	10 人 (1)	75%
県（委託訓練）	知識・技能習得訓練コース （デュアルコースを含む）	43 人 (9)	
	実践能力習得訓練コース	28 人 (28)	
	特別支援学校早期訓練コース	10 人 (10)	

※（　）内はコース数

（６）求職者支援訓練の対象者数等(令和４年度計画)

区分	地域及び分野	対象者数	目標就職率
合　　計		338 人	
基礎コース		70 人	58%
	地域ニーズ枠 (ハローワーク浜田・益田管内)	30 人	－
実践コース		268 人	63%
	介護系	60 人	－
	医療事務系	15 人	－
	デジタル系	45 人	－
	ＩＴ分野	30 人	－
	デザイン(ＷＥＢ系)	15 人	－
	その他	148 人	－

※新規参入枠は、基礎コース 30%、実践コース 30%であるが、新規枠が 15 人未満の場合は 15 人まで可能とする。ただし実績枠が 15 人を下回らない範囲とする。また、同一の認定単位期間での実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のため、新規採用枠への振替を可能とする。

※地域ニーズ枠については全て新規参入枠とすることができる。

※中止となった訓練コース分の認定数については、次期以降の認定単位期間の同一分野の認定に活用できる。

※厚生労働省人材開発統括官付訓練企画室に報告の上、第３四半期、第４四半期においては、余剰人員について、基礎・実践コース間の振替及び実践コースの他分野への振替を可能とする。

※1 認定単位期間（四半期）における各地域（ハローワーク管轄内）で申請できるコースの上限を各分野毎に１コースまでとする。

※シフトが減少したシフト制で働く方などが、仕事と訓練の受講を両立しやすくなるよう設定する短期・短時間訓練については、随時、申請できることとする。

※目標就職率については、雇用保険適用就職率を用いている。

４　公的職業訓練の実施に当たり留意すべき事項等

（１）関係機関の連携

島根県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構及び島根労働局の関係機関はもとより、地域の訓練実施機関、労使団体等の幅広い理解・協力のもと、公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において公的職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域の人材ニーズを踏まえた改善のための不断の取組を行うことが必要であり、令和４年度においても、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進及び地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討を行うこととする。

（２）訓練受講希望者等の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

訓練受講希望者や職業相談を通じて職業訓練の受講が必要であると判断される者が必要な公的職業訓練を受講できるよう、労働局、ハローワーク及び職業能力開発施設が連携して、訓練説明会や施設見学の開催、訓練風景の動画配信サイトの案内等、訓練情報の提供に取り組み、ハローワークの訓練相談窓口に積極的に誘導する。

公的職業訓練の受講指示等に当たっては、訓練受講の必要性をより明確にするために、ハローワークにおいて、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施し、的確な受講あっせんに取り組む。

（３）訓練受講者に対する就職支援

求職者支援訓練受講者および職業訓練受講給付金受給者については、毎月１回の指定来所日において職業相談を実施する。一方、公共職業訓練受講者についても活動指定日を設定し、訓練受講中の早い時期からハローワークによる職業相談等の機会を提供する。

また、訓練修了１ヶ月前時点で就職未内定者については、職業能力開発施設と調整の上、ハローワークへ積極的に誘導する等、担当者制による就職支援を強化し、訓練修了後概ね３ヶ月後までを目処に一貫した個別支援に取り組む。

（参考）令和４年度デジタル関連施策マップ

机上資料NO.1

環境整備段階 ⟷ 高付加価値創出段階

ステージ	ステージ１ <デジタル未導入・デジタル技術による業務効率化>	ステージ２ <デジタル技術による既存事業の利益率向上>	ステージ３ <デジタル技術による新ビジネス創出>
手段の例	●技術相談 ●体験 ●セミナー ●専門家 ●クラウド導入による業務のリモート化 ●電子決済の導入によるレジ業務効率化 ●RPAによる業務の自動化 ●ロボットによる作業自動化	●IoTを活用した業務プロセス全体の効率化 ●AIを活用した機械故障予知メンテナンス ●チャットボット導入による顧客サービス品質向上 ●ウェブやSNSを活用した販路開拓・拡大	●ドローンを活用した点検・検査サービス ●センサー、AIを活用したスマート農業支援サービス ●５Gを活用したコンテンツ配信サービス ●AI・IoTを組み込んだ新製品の開発

製造（食品含む）

- デジタル技術導入促進事業～ものづくり産業総合支援事業～ [当初 33,000千円]
- 先端技術イノベーションプロジェクト(第２期) [当初 114,754千円] ※R4で終了
- ①AI･通信技術を用いた支援ロボット開発PJ
- ②シミュレーション・可視化技術応用PJ
- 強くしなやかな食品産業づくり事業 [当初 69,705千円]
- 新たな日常に対応したものづくり産業販路拡大支援事業 [当初 WEB活用 9,000千円]
- ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業 [2補 50,000千円、5補 253,200千円]

飲食 サービス 商業 ヘルスケア 観光

- デジタルイノベーション推進事業 [当初・２補 139,100千円]
- ①専門家等による伴走支援
- ②体験・実証イベント セミナー・企画展示 (8,750千円)
- ③デジタル導入加速化補助金(65,000千円)
- ④実証支援補助金(50,000千円)
- ⑤ビジネスプラン作成支援(4,250千円)
- 飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業 [2補 150,000千円]
- 島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業 [当初 18,664千円]
- 外国人観光客誘致推進事業（受入環境整備） [当初 11,024千円]
- 外国人向けデジタル周遊パス(Discover Another Japan Pass) ※山陰インバウンド機構事業

島根県産業技術センター、しまねソフト研究開発センターによる研究開発支援

（参考）国事業等
（１）地域DX促進活動支援事業（国へ申請中）～地域企業のDX推進に向けた課題分析・戦略策定の伴奏型支援（戦略策定支援のコンサル料ほか）
（２）IT導入補助金 ～中小企業が自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費を補助

受講生募集

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる
島根＊創生 SHIMANE SOUSEI

udemy business™

※提供：Udemy 社。ベネッセコーポレーションは
Udemy 社の日本における独占的事業パートナーです。

最先端で実践的な9,500を超える

オンラインビジネス講座が学び放題!

税込8,800円／ライセンス

※ 1事業者・最大5ライセンスまで

中小企業デジタル人材育成支援事業

DXに向けた従業員の教育やリスキリングを推進する
県内企業、個人事業主を支援することを目的とし、
「学び続ける人材」＝「自律型学習人材」
の育成のためのオンライン学習講座を提供するものです。

☑ 対象者

県内に事業所等を有する事業者

☑ 募集期間

令和5年3／15(水)～(随時募集)

☑ 受講期間

前期 令和5年4／1(土)▶9／30(土)

後期 令和5年10／1(日)▶令和6年3／31(日)

受講申請はこちら▼

島根県デジタル人材育成 検索

島根県商工労働部 雇用政策課 TEL:0852-22-5304／FAX:0852-22-6150